

## 設置の趣旨等を記載した書類（資料）

### 資料目次

添付資料 1：佐賀大学のこれから ―ビジョン 2030―	3
添付資料 2：我が国の『知の総和』向上への未来像～高等教育システムの再構築	6
添付資料 3：我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）	9
添付資料 4：2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）	14
添付資料 5：第 6 期科学技術・イノベーション基本計画	16
添付資料 6：化粧品関連企業の佐賀県内企業誘致状況	18
添付資料 7：佐賀県施策方針 2023	19
添付資料 8：佐賀大学における化粧品関連企業等との連携実績及び今後の計画	21
添付資料 9：佐賀県と国立大学法人佐賀大学とのコスメティック構想に関する連携協定書	24
添付資料 10：唐津市と国立大学法人佐賀大学との化粧品科学に関する連携協定書	25
添付資料 11：理系分野入学者で女性が占める割合	26
添付資料 12：イベント「未来発見オープンデイ」(R6.11.24) の実施状況	27
添付資料 13：化粧品産業ビジョン	28
添付資料 14：世界（韓国）における化粧品市場	30
添付資料 15：佐賀県内の化粧品生産額の推移	31
添付資料 16：（化粧品工業会）化粧品企業において、理系大学卒業者が活躍する領域、組織と、学生に求められる専門性	32
添付資料 17：化粧品に関する消費生活相談状況	33
添付資料 18：佐賀県コスメティック構想	34
添付資料 19：教養教育センター履修の手引き	40
添付資料 20：「コスメティックサイエンス」の名称を使った教育組織を置く海外の大学および学術論文誌等	46
添付資料 21：佐賀大学教授会規則	47
添付資料 22：カリキュラムマップ相関	49
添付資料 23：佐賀大学学士力	50
添付資料 24：コスメティックサイエンス学環 カリキュラムマップ	51
添付資料 25：大学コンソーシアム佐賀	52
添付資料 26：佐賀大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項	55
添付資料 27：2026 年度（令和 8 年度）佐賀大学入学者選抜要項	57
添付資料 28：コスメティックサイエンス学環専任教員の業務管理について	61

添付資料 29：佐賀大学コスメティックサイエンス学環教授会規程（案）	62
添付資料 30：佐賀大学教員会議規程	64
添付資料 31：佐賀大学教育委員会運営内規	65
添付資料 32：佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針	67
添付資料 33：佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン	68

佐賀大学のこれから  
－ ビジョン 2030 －

NEXT

2020年4月1日  
国立大学法人佐賀大学

平成18年3月15日 制定

## 佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、**地域と共に未来に向けて発展し続ける大学**を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します

### 魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

### 創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

### 教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

### 研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

### 社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

### 国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

### 検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

# 教育

## ビジョン

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

### ○背景

佐賀大学は地域に根差した国立の高等教育機関として、社会（地域）の発展に寄与するとともに、持続可能な社会を構築できる人材を育成しなければならない。

予測困難な時代を生き抜くためには、弾力性を持ったしなやかな知性に加え、未知なる領域に踏み出す行動力が求められる。持続可能な社会の構築には、固定観念にとらわれない創造的な発想が必要である。本学は、しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力が修得できる教育活動を展開するとともに、多様な価値観や背景を持つ人々との協働によって新しいアイデアや価値を生み出す学修経験を重視した教育を目指す。

## アクション

### 1-1. 時代のニーズに対応した分野横断型の学位プログラムの構築

（ビジョンとの関係と到達イメージ）

持続可能な社会を構築するためには、複雑かつ急激に変化する社会の課題を自ら発見し、その課題を解決しなければならない。そのためには、専門的な知識だけでなく、特定の分野に留まらない幅広い知識と多様な視点とともに、課題解決に導くためのスキルや能力を修得した人材の養成が必要である。これを実現するために、多様な分野を持つ総合大学の強みを活かした分野横断型の実践的な学位プログラムを構築する。

到達イメージとしては、既存の教育分野の枠組みを超えた教育プログラムを新たに構築する。それに向けて同プログラムの効果を最大化するための教員配置を行う。また、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」に教育目標を転換することにより、学修成果を可視的、構造的に捉えられる仕組みを構築する。なお、学位プログラムの領域は様々なものが想定されるが、既存の専門分野に限定する必要性は必ずしもない。社会で活躍するために基盤的な能力やスキルとして求められる柔軟な思考技術やコンピテンシーの修得を教育目標とし、多様な学修経験を積むことができる学位プログラムを構築することも1つの在り方である。

#### 【関連する取組・プロジェクト】

- ・ 学部等関係課程の導入
- ・ 新たな教育分野の創出 など

我が国の「知の総和」向上の未来像  
～高等教育システムの再構築～  
(答申)

令和 7 年 2 月 2 1 日  
中 央 教 育 審 議 会

## (2) 目指す未来像

このように、急速な人口減少をはじめとする社会変化や高等教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、我々が目指す未来像とは、一人一人の多様な幸せ<sup>10</sup>と社会全体の豊かさ（well-being）の実現を核とした、持続可能な活力ある社会であり、このような社会を、未来を担う次世代の全ての若者に引き継いでいく必要がある。

持続可能な社会となるためには、世界が直面する地球環境問題や食料・水資源・エネルギー等不足の解決、国際社会の平和と安定は欠かせない。

我が国においても、全体としての持続的な成長や、地方がそれぞれの特性に応じて発展していくことが重要である。そのためには、女性や高齢者、障害者、我が国以外の国籍を持つ者を含む多様な人材の労働参加、一人一人の生産性の向上、イノベーションや先端研究の成果をもたらす技術革新のいずれもが必要である。また、責任ある国際社会の一員として、我が国が国際的な規範の形成を主導していく上で、我が国の発言力や国際プレゼンスを向上させることも求められる。そして、多様な人々が理解し、尊重し合える社会を構築していくことも極めて重要である。

## (3) 育成する人材像

このような未来像を実現するために必要な資質・能力とは、生成 AI 等の技術革新が進む社会<sup>11</sup>において AI に代替されるのではなく、AI をはじめとしたデジタル等の最先端の技術も使いこなし、持続可能な社会の担い手や創り手として真に人が果たすべきことを果たせる力といえる。これは、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「集中力・粘り強さ」、「コミュニケーション能力」等の資質・能力と言い換えることもでき、一人一人がそれぞれの個性に応じて身に付け、伸ばすことで、その能力を発揮していくことが期待される<sup>12</sup>。また、これらの基盤として、社会の発展に貢献する志や、人間力<sup>13</sup>も求められる。

その上で、このような資質・能力を一人一人が身に付けながら、社会・生活基盤を支える人材、地域の成長・発展をけん引する人材、世界最先端の分野やグローバルな競争環境で活躍する人材などの厚みのある多様な人材を育成していくことが求められる。そして、このような人材が社会に輩出されていく中で、多様な文化的背景に基づく価値観を持った人々が協働し、各々が持つ資質・能力を最大限生かしながら、身近なものから地球規模のものまで様々な課題を発見し、解決していくことが期待される。

また、社会が変革するスピードが今後より一層早まっていく中において、誰もが生涯にわたり意欲をもって学び続けていくことも求められる。

<sup>10</sup> この幸せとは、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含まれる。

<sup>11</sup> なお、生成 AI の台頭が産業界において中間管理職の存在に大きな変化をもたらし、会社の方向性を決めるトップマネジメントの下、一義的に事務を手掛けるフロントラインの占める割合が飛躍的に高まることが予想されるとの指摘もある。

<sup>12</sup> 生成 AI 時代の DX 推進に必要な人材・スキル（リテラシーレベル）として、①マインド・スタンス（変化をいとわず学び続ける）やデジタルリテラシー（倫理、知識の体系的理解等）、②言語を使って対話する以上は必要となる指示（プロンプト）の習熟、言語化の能力、対話力（日本語力含む）、③経験を通じて培われる、「問いを立てる力」・「仮説を立てる力・検証する力」が重要との整理もある。（デジタル時代の人材政策に関する検討会「生成 AI 時代の DX 推進に必要な人材・スキルの考え方 2024～変革のための生成 AI への向き合い方～」(令和 6（2024）年 6 月)）

<sup>13</sup> 例えば、人間力戦略研究会「人間力戦略研究会報告書」（平成 15（2003）年 4 月）も参照。

## (6) 重視すべき観点

今後の高等教育の目指す姿を実現するに当たっては、特に以下に示す教育研究の観点、学生への支援の観点、高等教育機関の運営の観点、社会の中における高等教育機関の観点が重要である。

### ①教育研究の観点

#### ア. 未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成

教育基本法<sup>16</sup>及び学校教育法<sup>17</sup>の規定や、中央教育審議会答申、政府及び関係機関における様々な提言・分析<sup>18</sup>においてこれまで示されてきた、「ユニバーサル段階」における高等教育機関が育成するこれからの時代を担う人材に必要なとされる資質・能力は、「21世紀型市民<sup>19</sup>」や「各専攻分野を通じて培う学士力<sup>20</sup>」、「2040年に必要とされる人材<sup>21</sup>」のように、基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等が中核とされている。これは、(3)で示した今後育成する人材像とも重なる。

特に、我が国の学士課程教育は、特定の学問分野に基づき学部・学科等が組織され、所属する学生に対して初年次から専門教育を実施する形が多くみられるが、現代は、**専門を生かすための前提となる基礎的・汎用的な能力や分野を超えた専門知を組み合わせ**て、「総合知<sup>22</sup>」の創出・活用が必要とされる時代である。情報基盤社会の基盤的リテラシーを身につけた上で、専門知そのものの深掘り・広がりとともに、専門知を持ち寄って多様な他者と対話し、交流・融合・連携を進めることにより、知の活力を生み出すことのできる人材が求められる。

このような観点から、リベラル・アーツ教育<sup>23</sup>を中核に据えた学位プログラムや文理横

<sup>16</sup> 平成 18 年法律第 120 号

<sup>17</sup> 昭和 22 年法律第 26 号

<sup>18</sup> 教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和 4（2022）年 5 月）、未来人材会議「未来人材ビジョン」（令和 4（2022）年 5 月）、厚生労働省「令和 4 年版労働経済の分析－労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じた労働移動の促進に向けた課題－」（令和 4（2022）年 9 月）、科学技術・学術政策研究所「第 11 回科学技術予測調査 S&T Foresight 2019 総合報告書」（令和元（2019）年 11 月）、令和国民会議「「人口減少危機を直視せよ」－人が成長し、産業がかけ合わさり、地域がつながる－」（令和 5（2023）年 6 月）、一般社団法人日本経済団体連合会「提言「新しい時代に対応した大学教育改革の推進－主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて－」（令和 4（2022）年 1 月）等を参照。

<sup>19</sup> 専攻分野について専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、<sup>みかん</sup>俯瞰力、表現力の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材（中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成 17（2005）年 1 月）

<sup>20</sup> (1) 知識・理解、(2) 汎用的技能、(3) 態度・志向性、(4) 総合的な学習経験と創造的思考力（中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成 20（2008）年 12 月）（以下「学士課程答申」という。）

<sup>21</sup> 情報基盤社会において、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しい大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力。人工知能（AI）等の技術革新が進む中においては、AI に果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材（グランドデザイン答申）

<sup>22</sup> 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ」（令和 4（2022）年 3 月）によれば、「多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと」であり、「多様な「知」が集うとは、属する組織の「矩」を超え、専門領域の枠にとらわれない多様な「知」が集うこと」、「新たな価値を創出するとは、安全・安心の確保と Well-being の最大化に向けた未来像を描くだけでなく、社会実装に向けた具体的な手段も見出し、社会の変革をもたらすこと」、「これらによって「知の活力」を生むことこそが「総合知」であり、「総合知」を推し進めることが、科学技術・イノベーションの力を高めることにつながる。」とされている。

<sup>23</sup> リベラル・アーツの起源は、古代ローマにおける自由（liberal）市民に必要な学芸（arts）としての言語と数学系の諸科にあり、生産階級である奴隷（servile）の技芸（arts）に対していった。それは、中世ヨーロッパの大学におい

**我が国の未来をけん引する  
大学等と社会の在り方について  
(第一次提言)**

**令和4年5月10日**

**教育未来創造会議**

の進学率格差の解消や国境をまたいだ大学間や学生間の交流の再構築などの課題に対峙することも必要である。

このような高等教育の構造転換に当たっては、その前提として高校の早期の段階から文理分断の教育がなされている現状を打破し、小中学校段階から、主体的に様々な課題を発見し、解決するための手立てを他者と協働しながら行っていくための基礎となる力や、自然や理数への興味関心を高めるための教育の充実や指導体制の強化を図っていくことも必要である。

こうした認識の下、大学等の再編促進と産学官連携の強化、学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化、理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進、グローバル人材育成・活躍推進、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換、大学法人のガバナンス強化と人口減少下での教育環境の確保、知識と知恵を得る初等中等教育の充実を一体的に進める。

### (1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化

我が国の成長に向けて、デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域資源を活用した地域振興における課題の解決に挑み、我が国の成長や社会の発展に寄与しうる高度専門人材の育成は不可欠である。このため、上記のⅡ. 3で示された絵姿も含めた産業界からの人材需要や、(3)の取組により理工系分野の学問を専攻する女性の大幅な増加が見込まれることも考慮して、新たな科学技術や地域振興の課題に取り組みたい進学者のニーズに対応できるよう、これまでの学部・学科（以下「学部等」という。）の構成を大胆に見直し、大学の学部等の再編を促進する。具体的には、例えば、現行の数理・データサイエンス・AIの習得目標<sup>38</sup>に加えて、理工系分野の学問を専攻する女子学生の割合を7%から男子学生と同等の28%程度に高めていくことや、成長分野への転換と併せて学生が複数専攻などにより文理の枠を超えた学修に取り組むことができる環境を整えることを前提とした上で、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻<sup>39</sup>する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど、具体的な目標を設定した上で、成長分野への再編等を促進するための大胆な規制見直しや、初期投資と開設年度からの継続的な運営への支援、私学助成をはじめとした各種の助成制度のメリハリ付け等も活用しながら、今後5～10

<sup>38</sup> 「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文社会芸術系の教養をもとに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要との認識から、「文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人卒/年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得」、「文理を問わず、一定規模の大学・高専生（約25万人卒/年）が、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎力を習得」などを定めている。（「AI戦略2019～人・産業・地域・政府全てにAI～」令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定）

<sup>39</sup> 各国の自然科学（理系）学部の学位（学部段階）取得者割合（※）

日本35%、仏31%、米38%、韓42%、独42%、英45%

※ 文部科学省「諸外国の教育統計」（令和3年版）を基に、「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計。

年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を活かした取組を進める。

その際には、学生が文理の枠を超えた課題解決に取り組むことができるよう、STEAM 教育の場を拡充し諸学問のバランスよい学修や密度の高い主体的な学修ができるような環境整備が必要である。

こうした大学の構造転換は、国の政策と相まって、大学の規模や立地等の違いを超えて、全ての大学の積極的な参画によって進めていくことが不可欠である。例えば、学生確保に比較的優位な地域にあり、これまでのところ入学者を確保できている大学においても、学部等の再編に加えて、ST 比の改善等による教育環境の改善、文理横断による総合知の創出のための大学入学選抜や大学教育改革に積極的に取り組むことが必要と考えられる。一方、地方に立地し地域を担う人材育成を主たるミッションとする大学においても、デジタル化をはじめとして社会環境が大きく変化する中で、卒業生が社会で広く活躍できるように、地域や学生のニーズを踏まえた学部等の再編が求められる。その際、大学単独での改革はもとより、地域内外の大学との積極的な連携や統合を視野に置いた踏み込んだ対応の検討も必要と考えられる。さらには、世界トップレベルの研究型大学を志向する大学にあっては学内資源を学部から大学院にシフトしていくことも求められる。

入学定員の減少などを通して、ST 比を改善し、教育の質を高める大学がある中で、そのような積極的な改革を怠るような大学は、社会や学生のニーズの変化に対応しない大学として厳しい評価にさらされていくことも考えられる。

このような視点も踏まえつつ、18 歳人口の急減期を見据えて、学生の確保の見通しが十分でない大学や学部等の新設が増え続け、経営困難な大学が生じる事態から学生を保護する観点から、大学全体としての定員規模の抑制を図る仕組みを導入する。さらに、定員未充足大学等への私学助成の厳格化や、大学の経営困難から学生を保護する視点で、経営改善の見込まれない大学について計画的に規模の縮小や撤退等がなされるよう経営指導を徹底する。

あわせて、産学連携による社会人向け教育の充実・強化に取り組むとともに、高等専門学校（以下「高専」という。）、専門学校、大学校、専門高校等の機能強化を推進する。

また、教育プログラムの策定に当たって企業や地方公共団体の参画を促すとともに、採用後の企業等における人材育成投資の促進など産学官協働による人材育成機能の強化を図る。さらに、大学等の高等教育機関は、知の拠点、人材育成の拠点として、地域振興にとって重要な役割を果たしていることを踏まえ、地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材の育成に向けて、地域と大学等との連携強化にも取り組む。加えて、地方においてデジタル人材が不足していることや、高等教育機関への進学率が

都道府県ごとに大きく異なっている<sup>40</sup>こと等を踏まえ、高等教育を受けることができる機会の拡充を図るとともに、地域における高等教育の振興に向け、地方公共団体と高等教育機関の連携強化を進める。

### ＜具体的取組＞

#### ①デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組みの構築

- ・ 学部等の設置要件となる専任教員数や校地・校舎の面積の基準、標準設置経費等について、成長分野の学部等の設置を促進するための規制の大胆な緩和を行う。
- ・ 実務家教員の採用など大学教員の流動性を高めるため、教員審査における多様な経験・業績について、評価の観点の明確化など見直しを図る。
- ・ 各大学等におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）や、デジタル、グリーン等の成長分野への再編等<sup>41</sup>を行う際の初期投資（設備等整備、教育プログラム開発、教員研修等）、開設年度からの継続的な運営への支援を行う。その際、単独の大学の取組以上に複数の大学の連携・統合等による取組が進展するような支援の在り方や、複数年度にわたって意欲ある大学等が予見可能性を持って再編に取り組むことのできるよう継続的に支援する方策等について検討を行う。
- ・ オンライン教育を活用した複数の大学による教育プログラムや授業科目による単位互換を促進する。
- ・ 再編等に関する先進的なベストプラクティスの周知、ガイドブックの策定、個別事案へのきめ細かな相談対応などを通じて各大学の主体的な取組を促進する。
- ・ 成長分野への再編等を通じて当該分野における定員増を図る一方で、教育の質や学生確保の見通しが十分ではない大学や学部等の定員増に関する設置認可審査の厳格化を図るなど、少子化を見据えた大学全体としての規模を抑制する仕組みの整備を行う。
- ・ 私学助成について、必要経費の実態等を踏まえた学部等に応じた配分・単価の見直しや、定員未充足大学に対する私学助成の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等による教育の質向上を図ることを目的とした定員減へのインセンティブ付与など、全体の構造的な見直しを進める。
- ・ 大学の経営困難から学生を保護する視点から、計画的な規模の縮小や撤退等も含めた経営指導の徹底や、修学支援新制度の対象を定員充足率が収容定員の8割以上の大学とするなどの機関要件の厳格化を図るとともに、在学する学生の円滑

<sup>40</sup> 高校新卒者の高等教育機関（大学、短大、専門学校）への進学率は、最も高い京都府（83.2%）と最も低い山口県（59.5%）との間で23.7%の差がある。（文部科学省「学校基本統計」（令和3年度））

<sup>41</sup> 主として理学や工学、農学などの分野の学問を専攻する学部等への再編等を想定。

な転学や学籍管理の継承等についても必要な仕組みを整備する。

## ②高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・ 産業界や地域のニーズ等を踏まえた高専や専攻科の機能強化<sup>42</sup>、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のためのソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進する。

## ③大学の教育プログラム策定等における企業、地方公共団体の参画促進

- ・ デジタル、グリーン等の急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する研究開発人材の育成が急務となっていることを踏まえた、大学・高専等における企業による共同講座の設置や、自社の人材育成に資するためのコース・学科等の設置を促進する。
- ・ 企業による大学等教員の受入れ（例えば、大学等教員が企業で勤務する対価として企業が資金面で協力する）促進や、大学での実務家教員等の活用促進など、企業と大学の人的交流をより一層強化する。（その際、実務家教員等によるアントレプレナーシップ教育を推進する。）
- ・ 産学官で策定した教育プログラムについて、オンライン等を活用して共有・開放を進める。

## ④企業における人材投資に係る開示の充実

- ・ 企業の人的資本への投資の取組など非財務情報の有価証券報告書の開示充実に向けた検討を行う。

## ⑤地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

- ・ 地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場としての地域連携プラットフォームや共創の場の構築を推進する。
- ・ 高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置など、都道府県行政における高等教育との連携を強化するための取組を促進する。

## ⑥地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

- ・ 地域社会のリソースを結集したプラットフォームの形成による地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材を育成する取組を促進する。
- ・ 魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。
- ・ オンライン等の積極的な活用や地方へのキャンパス移転の促進などを通じて、地方における高等教育への進学機会の拡充を図る。

<sup>42</sup> 各高専の志願倍率や地元定着率等を踏まえた定員の増減等のメリハリ付けを行いつつ、デジタルなどの成長分野における定員増など機能強化を図る。

2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン  
(答申)

平成 30 年 11 月 26 日  
中央教育審議会

れるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念として位置付けることとしている<sup>20</sup>。

このような初等中等教育段階の変化も踏まえ、高等学校教育で育成を目指す資質・能力を前提に、アドミッションやその後の高等教育にどう生かしていくかという高大接続の観点と、入学段階からいかに学生の能力を伸ばすかという観点で高等教育における「学び」を再構築することが重要である。

### （文理横断、学修の幅を広げる教育）

近年、産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、いわゆるジェネラリストではなく、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力と具体的な業務の専門化に対応できる専門的なスキル・知識の双方の人材育成が求められている。

加えて、学術研究においても産業社会においても、分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となるとともに、専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められる。特に、専門教育については、専門知の組合せの種類が大幅に増えることを踏まえ、主専攻・副専攻制の活用など、学生の学修の幅を広げるようなカリキュラムの工夫が求められる。なお、その前提として、高等学校までの初等中等教育における文理分断の改善が求められる。

### （多様で柔軟な教育プログラム）

各大学等が多様な教育プログラムの提供を実現するため、時代の変化に応じ、従来の学部・研究科等の組織の枠を越えて、迅速かつ柔軟なプログラム編成ができるようにすることが必要である。これにより、例えば学部・研究科等の組織の枠を越えて幅広い分野から文理横断的なプログラムの編成等が可能となる。

その際、適正な履修ガイダンスを前提として、学生が、所属する学部・研究科等の組織を越えて、幅広い授業科目の中から柔軟に選択できるようにするなど、学修者の視点から履修の幅を広げるような取組も重要である。

また、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することで、一つの大学では成し得ない多様な教育プログラムを提供することができるよう、単位互換等の制度運用の改善を行うことも必要である。

---

<sup>20</sup> 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（中央教育審議会答申 平成28年12月21日）

■[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)

# 科学技術・イノベーション基本計画

令和3年3月26日

閣 議 決 定

- オープンでアジャイルなイノベーションの創出に不可欠なオープンソースソフトウェア（OSS<sup>123</sup>）に関する経営上の重要性（価値・リスク）の理解促進と、OSSの活用に対する意識向上に向けた普及啓発<sup>124</sup>を実施する。 【知財】
- 企業における研究開発期間などの詳細な研究開発動向を把握するための統計整備の方法について、2024年度までに検討し、結論を得る。 【科技、総、経】

### ③ 産学官連携による新たな価値共創の推進

- 大学・国立研究開発法人等が有するイノベーションの源泉である知と社会ニーズとのマッチングを加速化するため、産学官共同研究の推進や、若手研究者と産業界とのマッチングを強化する。 【科技、文、経】
- 2020年6月に産学官連携ガイドラインにおいて取りまとめた、大学等・産業界における課題と処方箋について、大学等・産業界等への周知を通して産学官連携における新たな価値創造を推進するとともに、人材、知、資金の好循環をもたらす産学官連携を推進するための研究開発事業において、産学官連携ガイドラインを踏まえた大学等や企業の取組の状況を勘案した審査を推進する。 【科技、文、経】
- 持続的な産学官連携プロジェクトの組成や事業の高度化を支援するマネジメント体制の構築、多様なステークホルダーによる共創の場となるオープンイノベーション拠点の整備等を推進し、大学、国立研究開発法人、研究機関、企業等の連携を後押しする。 【科技、文、経】

### ④ 世界に比肩するスタートアップ・エコシステム拠点の形成

- スタートアップ・エコシステム拠点都市の独自の取組を後押しし、世界に比肩する自律的なスタートアップ・エコシステムを形成する。このため、拠点都市に対し、大学等におけるスタートアップ創出の活性化、海外市場への参入も視野に入れたアクセラレータ機能やGap Fundの強化、分野間でデータを連携する基盤への接続に関する周知啓発、スマートシティ事業との連携等の官民による集中的な支援を行う。 【科技、文、経】

### ⑤ 挑戦する人材の輩出

- 挑戦を是とする意識を持った人材の育成を図るため、2025年度までに、スタートアップ・エコシステム拠点のコンソーシアムに参画する全大学で、オンラインを含むアントレプレナーシッププログラムを実施する。また、その事例を集約し、同年度までに、全国に展開する。 【文】
- イノベーションの創出に関わるマネジメント人材をはじめとした多様なイノベーション人材の層の厚みを増すとともに、人材流動性を高めることで質の向上を図るため、イノベーション人材の育成と活躍の場を創出する。そのため、これまでの人材育成に関する議論の蓄積も踏まえ、2023年度までにイノベーション人材育成環境の整備に関する実態調査やベストプラクティスの周知等に取り組む。 【経】
- 大学・国立研究開発法人等と企業の間の人材交流を促し、イノベーション人材が適材適所で働き、イノベーションの創出の効率性を高める観点から、「クロスアポイントメント制度の基本的枠組みと留意点（追補版）」を2023年度までに広く産学関係者に普及するとともに、「官民による若手研究者発掘支援事業」

<sup>123</sup> OSS：Open Source Software。ソフトウェアの作成者がソースコードを無償で公開し、利用や改変、再配布が所定の条件の下に許可されているもの。

<sup>124</sup> 「デジタル化、IoT化時代におけるオープンソースソフトウェアに係る知財リスク等に関する調査研究」（2020年4月、特許庁）取りまとめ結果等を活用。

# 佐賀県施策方針2023

令和5年8月 佐賀県

## ⑥佐賀で輝く人材×産業の創出

### (方針)

成長産業の育成・集積や中小企業の持続的発展を進めるとともに、若者の県内定着・回帰、本県産業を支える人材の育成・確保に取り組みます。

### (主な取組)

- ・ 戦略的企業誘致の推進  
(デジタル、グリーン、ヘルスケア分野などの企業誘致)
- ・ 産業人材の育成・確保  
(プロジェクト65+、UJIターン人材確保、ものづくり人材やDX・GX人材などの育成・確保 など)
- ・ 高等教育機関の充実
- ・ 産業DXやGXの推進  
(産業スマート化センター、GXの伴走支援 など)
- ・ スタートアップの発掘・育成  
(個別指導プログラム、ビジネスプランコンテスト など)
- ・ **成長産業の育成・集積**  
(さが半導体フォーラム、**コスメティック構想**、DX・GXJAXAとの連携による宇宙ビジネス など)
- ・ ものづくり産業の振興  
(生産性向上支援、ものづくりの魅力発信 など)
- ・ 中小企業の経営支援  
(新事業展開等の支援、円滑な事業承継の推進 など)
- ・ **地域資源の磨き上げ** (サガマリアージュ、**コスメ**など) など



## ⑦さが園芸888運動

### (方針)

所得の向上が期待できる園芸農業を磨き上げ、稼ぐ農業を実現し、次の世代につなげていきます。

### (主な取組)

- ・ 経営力のある園芸農業の担い手の確保・育成  
(トレーニングファームの取組拡大、企業・法人の農業参入推進 など)
- ・ 園芸団地の整備・拡大  
(まとまった農地と団地入植者の確保 など)
- ・ 露地野菜の生産拡大  
(集荷作業の省力化、新規品目導入の推進 など)
- ・ 果樹園地の拡大  
(平坦地における園地整備、高品質生産方式の拡大 など)
- ・ 県育成品種の生産拡大とブランド化  
(「いちごさん」、「にじゅうまる」などの生産拡大 など) など



## 佐賀大学における化粧品関連企業等との連携実績及び今後の計画

年度別_項目別_連携数	H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	総計
共同研究講座						1					1	2
共同研究	1	1	1	1	1	1	11	6	6	5	1	35
受託研究		1						1				2
寄附金								3	2			5
コンサルティング								3				3
オープンキャンパス・イベント・講演	1	1		1		1			1			5
企業からのゲストスピーカー						1	1	2	1			5
総計	2	3	1	2	1	4	12	15	10	5	2	57

※複数年度にまたがるものは、開始年度で集計

## 佐賀大学における化粧品関連企業等との連携実績及び今後の計画（詳細）

### これまでの実績

一連番号	年度	項目	連携内容	連携企業・自治体
1	2015	オープンキャンパス・イベント・講演	さがんルビーを使ったリップスティック制作	JCC・唐津東高校
2	2015～2018	共同研究	皮膚細胞に関する共同研究	東洋新薬
3	2016～2019	受託研究	唐津市地産コスメティック原料素材開発調査研究	唐津市、JCC
4	2016～2021	共同研究	コスメティック天然原料開発に関する共同研究	唐津市-JCC-佐賀大学3者での共同研究
5	2016～2024	オープンキャンパス・イベント・講演	化粧品関連の製作体験イベント	JCC・リトコス
6	2017～2021	共同研究	地産未利用植物資源を利用した乳化剤の開発に関する共同研究	JCC・岩瀬コスファ
7	2018	共同研究	地産資源を利用した乳化剤の製造に関する特許を共同出願、2022年権利化	唐津市
8	2018	オープンキャンパス・イベント・講演	JCC第4回産学交流セミナー美容・健康系シーズ発表会で発表	JCC・唐津市
9	2020～2024	共同研究	ウラルカンゾウの育種・栽培に関する共同研	宏輝
10	2021	企業からのゲストスピーカー	農学部講義「コスメ産業学」	リトコス株式会社
11	2021	オープンキャンパス・イベント・講演	JCC第7回産学交流セミナー美容・健康系シーズ発表会で発表	JCC・唐津市
12	2021～2024	共同研究	キクイモ機能性表示食品の開発に関する共同	アイティユー
13	2021-2024	共同研究講座	化粧品科学講座の設置	佐賀県
14	2022	共同研究	イオン性化合物のイオン導入による皮膚浸透性	岩城製薬
15	2022	共同研究	小林製薬製品からの特定化合物の皮膚浸透性に関わる共同研究	小林製薬
16	2022	共同研究	コテストロール製剤の皮膚浸透性に関する共同研究	第一三共ヘルスケア
17	2022	企業からのゲストスピーカー	農学部講義「コスメ産業学」	資生堂
18	2022	共同研究	貝殻由来洗浄剤の開発	合同会社マトリックス
19	2022～2023	共同研究	外部刺激と皮膚の状態評価に関する共同研究	佐賀県工業技術センター/CIEL
20	2022～2023	共同研究	化粧品製剤使用後の角層状態の把握に関する共同研究	ファンケル
21	2022～2023	共同研究	香料のカプセル化処方に関する共同研究	JIMOS
22	2022～2023	共同研究	新規リン脂質の有効性に関する共同研究	大石膏盛堂
23	2022～2024	共同研究	ベシクルとミセルの製剤設計に関する共同研究	マンダム
24	2022～2024	共同研究	聖徳石浸出液の皮膚細胞に対する効果	ゼリア新薬
25	2022～2024	共同研究	オールインワン化粧品の有用性評価に関する共同研究	新日本製薬
26	2023	共同研究	新規油剤の皮膚浸透性に関する共同研究	シャネルR&I
27	2023	コンサルティング	経皮吸収に関する学術コンサルティング	富士フィルム
28	2023	寄附金	化粧品科学講座への寄付	御木本製薬

29	2023	寄附金	化粧品科学講座への寄付	シャネルR&I
30	2023	コンサルティング	新規技術の意見伺い	久光製薬
31	2023	共同研究	嬉野温泉の化粧品素材としての可能性	嬉野市観光課
32	2023	共同研究	佐賀県産茶の化粧品素材としての可能性	佐賀県茶業試験場
33	2023	共同研究	唐津の中山間地域の振興に向けた健康・美容機能を持つ新たな特産品づくり	唐津市、佐賀県、マインドコア、唐津パパ
34	2023	企業からのゲストスピーカー	農学部講義「コスメ産業学」	株式会社アクロ、JCC
35	2023	企業からのゲストスピーカー	農学部講義「コスメ産業学」	T.K合同会社
36	2023	コンサルティング	化粧品に関するコンサルティング	JCC/キヌヤコスメ
37	2023～2024	受託研究	ビタミン類の皮膚浸透性に関する受託研究	レゾナック
38	2023～2024	寄附金	化粧品科学講座への寄付	光英科学研究所
39	2023～2024	共同研究	佐賀県産素材の化粧品素材への応用	ジャパンコスメティックセンター/玄海
40	2023～2024	共同研究	ヘアケア商品開発に関する共同研究	NCY株式会社
41	2024	共同研究	ナノ粒子化技術に関する共同研究	ロート製薬
42	2024	共同研究	炭酸とビタミンの相互作用に関する共同研究	i-ne
43	2024	共同研究	事象敏感肌の肌状態に関する共同研究	エトヴォス
44	2024	共同研究	脂肪酸エステル油の皮膚浸透性に関する共同研究	日清オイリオ
45	2024	共同研究	皮膚細胞中の水状態と皮膚生理学の関係に関する共同研究	第一三共ヘルスケア
46	2024	共同研究	新規製剤の経皮吸収性に関する共同研究	岩城製薬
47	2024	寄附金	化粧品科学講座への寄付	岩瀬コスファ
48	2024	寄附金	化粧品科学講座への寄付	御木本製薬
49	2024	オープンキャンパス・イベント・講演	Threeブランドに利用するハーブの定植イベント	株式会社アクロ、JCC
50	2024	企業からのゲストスピーカー	農学部講義「コスメ産業学」	株式会社アクロ、JCC

#### 今後の計画

一連番号	年度	項目	連携内容	連携企業・自治体
51	2025	共同研究	日本市場の開拓	Loreal USA
52	2025	共同研究	キクイモ機能性表示食品の開発に関する共同	アイティユー
53	2025	共同研究	ウラルカンゾウの育種・栽培に関する共同研究	宏輝
54	2025	共同研究	シャンプーの開発に関する共同研究	NCY株式会社
55	2025	共同研究	嬉野温泉の化粧品素材としての可能性	嬉野市観光課
56	2026	共同研究講座	化粧品科学講座の拡充	佐賀県
57	2026	共同研究	佐賀県産茶の化粧品素材としての可能性	佐賀県茶業試験場

令和 7 年 5 月 2 0 日

佐賀県と国立大学法人佐賀大学との化粧品科学分野における連携協定書

佐賀県（以下「県」という。）及び国立大学法人佐賀大学（以下「大学」という。）は、化粧品関連産業の振興並びに化粧品科学に関する教育の充実・発展に資するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第 1 条 この協定は、県のコスメティック構想並びに佐賀大学の化粧品科学分野の教育研究の両者を推進し、地域の産業振興並びに人材育成を図るとともに、地域の持続可能な発展を図ることを目的とする。

(連携・協力事項)

第 2 条 県及び大学は、以下の事項について連携及び協力を行う。

- (1) 化粧品科学における革新的な研究開発の促進
- (2) 化粧品科学に関する専門的な知識と技術を持つ人材の育成
- (3) 地産素材を活用した化粧品及び原料の開発を通じた地域資源の付加価値向上
- (4) 化粧品関連産業の振興及び活性化
- (5) 化粧品関連産業との交流促進
- (6) 県民全体に美と健康を広めるための活動
- (7) その他前条の目的達成のために連携・協力が必要と認められる事項

(情報保護)

第 3 条 県及び大学は、この協定に基づく連携・協力を当たって知り得た情報について、事前に相手方の同意を得た情報以外の情報を第三者に対して開示、提供又は漏洩してはならない。

(権利の帰属)

第 4 条 この協定に基づく連携協力の成果について、知的所有権に係る権利の帰属等の問題が生じた場合は、県及び大学は誠実に協議を行い、公正に取り扱うものとする。

(有効期間)

第 5 条 この協定は、県及び大学の代表者が協定書に署名した日から効力を生じる。有効期間を 5 年間とする。ただし、有効期間が満了する日の 2 か月前までに、いずれから改廃の申出がないときは、更に 1 年間更新するものとし、その後も同様とする。

(雑則)

第 7 条 この協定書に定めるもののほか、必要な事項については、その都度、県及び大学が協議の上、定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者が協議の上、その解決を図るものとする。

この協定締結の証として、協定書を 2 通作成し、両者署名の上、それぞれ 1 通を所持するものとする。

山口祥義

兒玉浩明

佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号  
佐賀県知事

佐賀県佐賀市本庄町 1 番地  
国立大学法人佐賀大学長

唐津市と国立大学法人佐賀大学との化粧品科学に関する連携協定書

唐津市（以下「市」という。）及び国立大学法人佐賀大学（以下「大学」という。）は、化粧品関連産業の振興並びに化粧品科学に関する教育の充実・発展に資するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市のコスメティック構想並びに大学の化粧品科学分野の教育研究の両者を推進し、地域の産業振興並びに人材育成を図るとともに、地域の持続可能な発展を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 市及び大学は、以下の事項について連携及び協力を行う。

- (1) 化粧品科学における研究開発を通じた地域産業の振興並びに活性化
- (2) 市及び大学の共同研究の推進による革新的な製品及び技術の開発
- (3) 地産素材を活用した化粧品の開発及び普及を通じた地域資源の価値向上
- (4) 化粧品科学に関する専門的な知識と技術を持つ人材の育成
- (5) スタートアップ支援など、地域経済の多様化と成長の促進
- (6) その他前条の目的達成のために連携・協力が必要と認められる事項

（報告会の開催）

第3条 市及び大学は、本協定が効果あるものとなるよう、前条に規定する事項に関し、定期的に報告会を開催するものとする。

（情報保護）

第4条 市及び大学は、この協定に基づく連携・協力を当たって知り得た情報について、事前に相手方の同意を得た情報以外の情報を第三者に対して開示、提供又は漏洩してはならない。

（権利の帰属）

第5条 この協定に基づく連携協力の成果について、知的所有権に係る権利の帰属等の問題が生じた場合は、市及び大学は誠実に協議を行い、公正に取り扱うものとする。

（有効期間）

第6条 この協定は、市及び大学の代表者が協定書に署名した日から効力を生じる。有効期間を5年間とする。ただし、有効期間が満了する日の2か月前までに、いずれからも改廃の申出がないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（雑則）

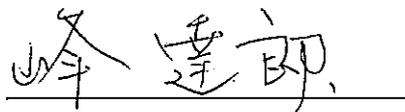
第7条 この協定書に定めるもののほか、必要な事項については、その都度、市及び大学が協議の上、定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者が協議の上、その解決を図るものとする。

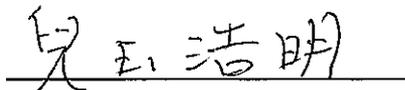
この協定締結の証として、協定書を2通作成し、両者署名の上、それぞれ1通を所持するものとする。

令和7年3月31日

佐賀県唐津市西城内1番1号  
唐津市長

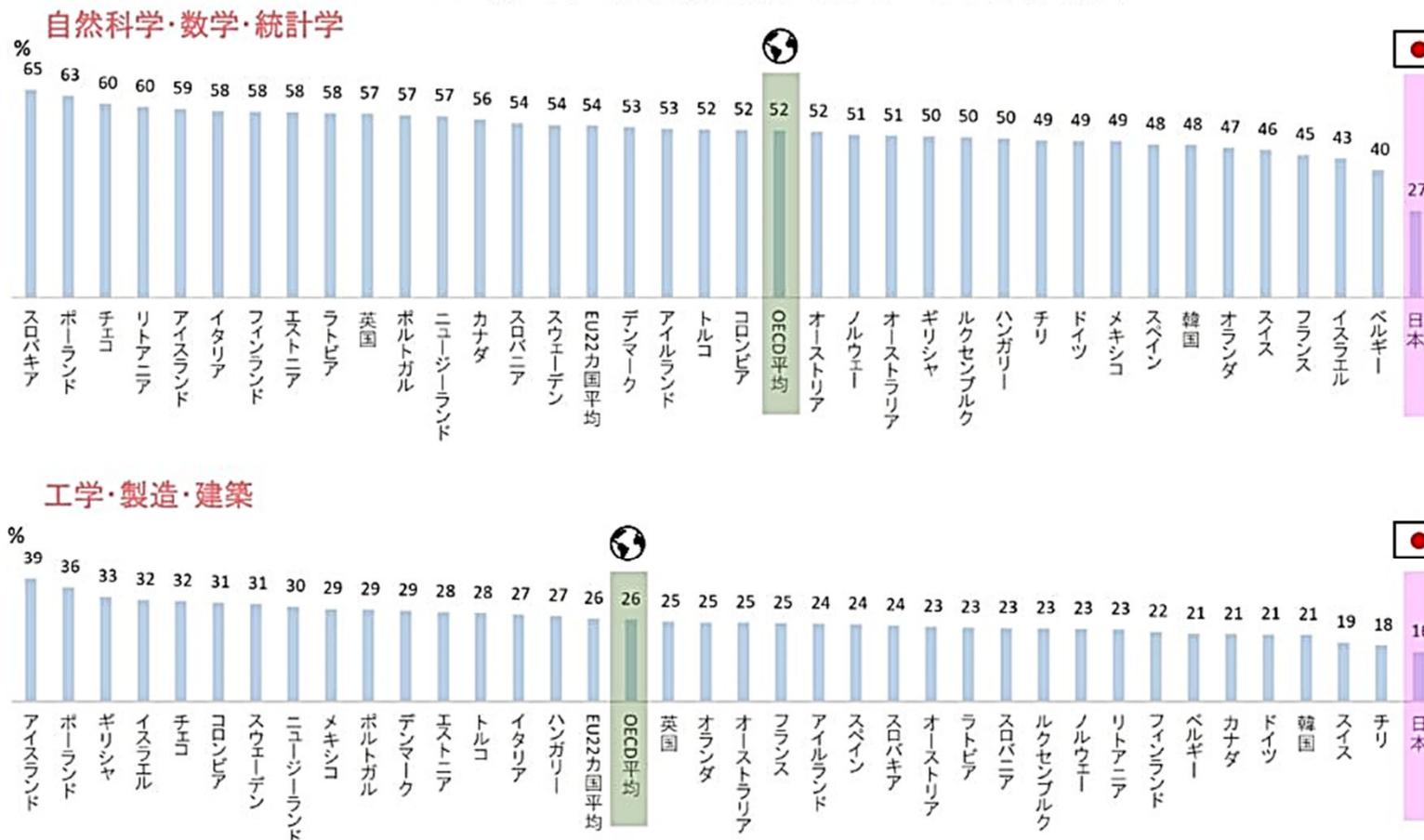


佐賀県佐賀市本庄町1番地  
国立大学法人佐賀大学長



# 日本の理系女性率はOECDで最低

OECD加盟国の高等教育機関の入学者に占める女性割合



内閣府. Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ 概要. p.5.  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/11kai/siryu3\\_2.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/11kai/siryu3_2.pdf)

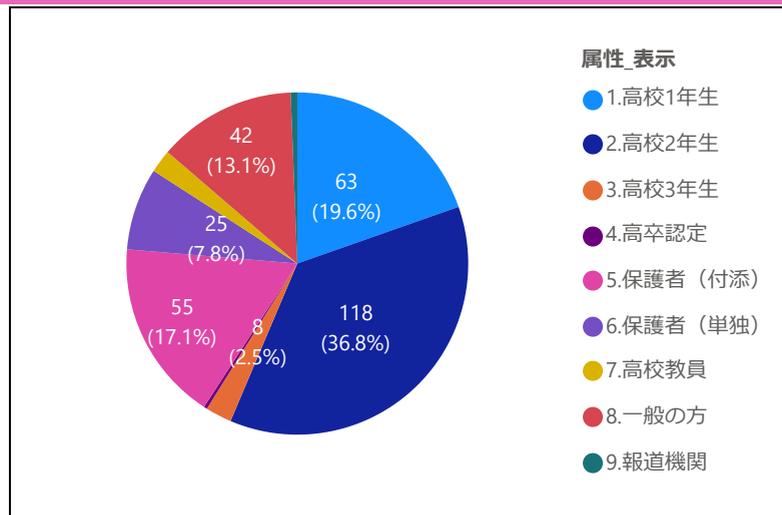
3

出所：内閣府「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022.4 人材育成WG最終とりまとめ）

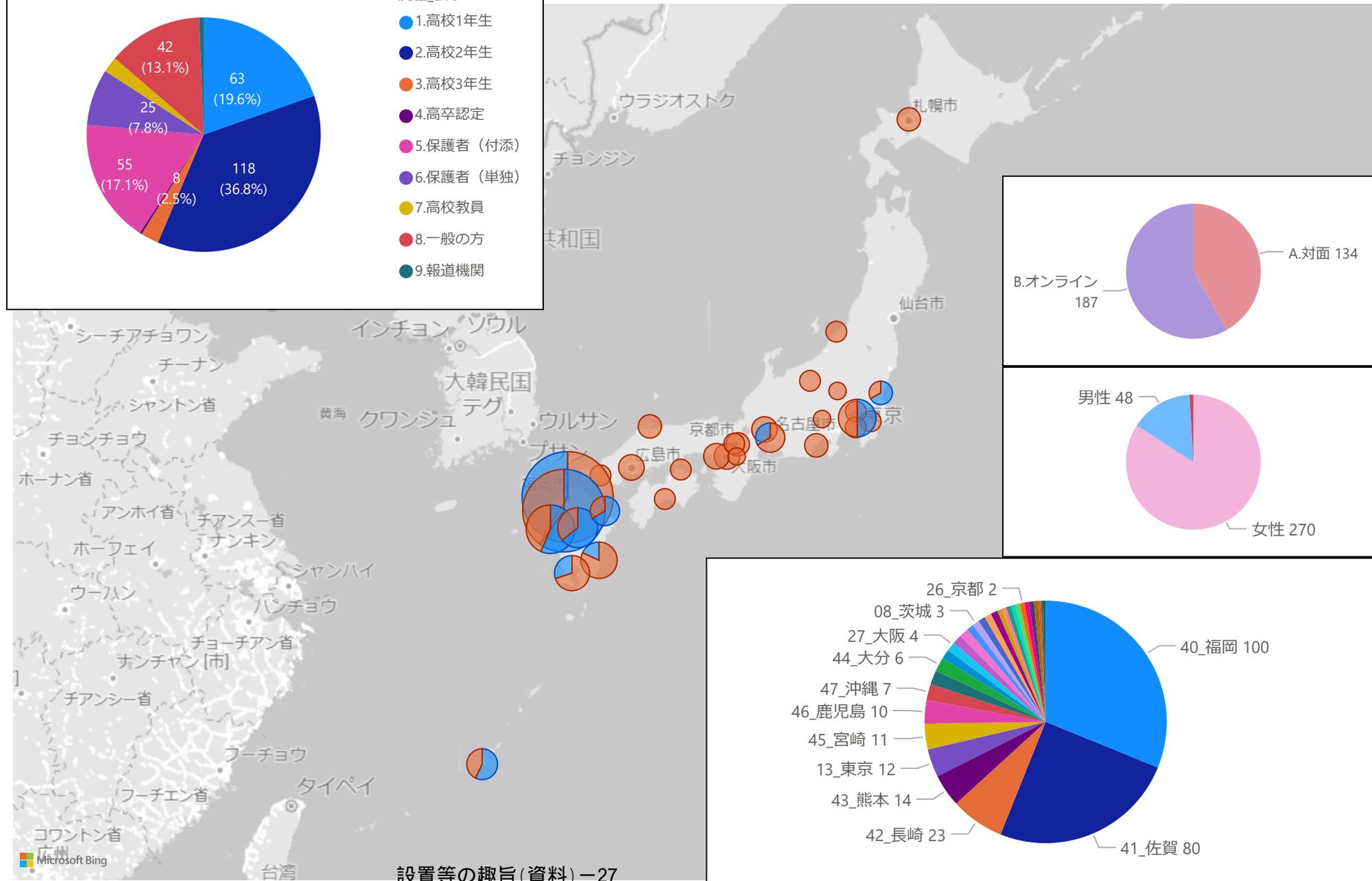
# イベント「未来発見オープンデー」(R6.11.24)の実施状況について

添付資料12

都道府県コード	A.対面	B.オンライン	合計
01_北海道		3	3
08_茨城	2	1	3
10_群馬	1		1
11_埼玉		2	2
12_千葉		2	2
13_東京	6	6	12
14_神奈川		2	2
15_新潟		2	2
19_山梨	1		1
20_長野		2	2
21_岐阜		4	4
22_静岡		3	3
23_愛知	2	4	6
25_滋賀		3	3
26_京都		2	2
27_大阪		4	4
28_兵庫		4	4
29_奈良		1	1
32_島根		3	3
34_広島		4	4
35_山口		2	2
37_香川		2	2
39_高知		2	2
40_福岡	41	59	100
41_佐賀	48	32	80
42_長崎	13	10	23
43_熊本	9	5	14
44_大分	4	2	6
45_宮崎	2	9	11
46_鹿児島	3	7	10
47_沖縄	4	3	7
<b>合計</b>	<b>134</b>	<b>187</b>	<b>321</b>



種別 ●A.対面 ●B.オンライン



※当日の参加申込を含む。

# 化粧品産業ビジョン

～日本の先端技術と文化に基づいた Japan Beauty を世界に発信し、

人々の幸せ (well-being) と世界のサステナビリティに貢献する産業へ～

令和3年4月

化粧品産業ビジョン検討会

## 2. 化粧品産業ビジョン

### (1) 全体像

ここでは、10年後（短期）、30年後（中長期）に化粧品産業を取り巻く世界はどのように変化し、またその変化の中で日本の化粧品産業は如何にして継続的な成長を実現すべきか、将来に向けた「ビジョン」を掲げるとともに、目指すべき方向性及び取り組むべきことについて、化粧品産業ビジョン検討会での議論を踏まえ整理した。

#### 世界の変化（予測）

	10年後（短期）	30年後（中長期）
市場の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバル市場の拡大</li> <li>●消費者ニーズの多様化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・Z世代、デジタルネイティブの台頭</li> <li>・超高齢化による健康志向の高まり</li> <li>・男性でもメイクをすることが一般化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタル経済圏の台頭</li> <li>●アジア圏の GDP 拡大（世界の4割超に）</li> <li>●外国人比率の変化（外国人の増加）による文化・嗜好の多様化</li> <li>●ジェンダーレス化・ジェンダーフリー化</li> </ul>
ライフスタイルの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタルテクノロジーの進化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物のEC化、キャッシュレス化</li> <li>・家電のIoT化</li> </ul> </li> <li>●衛生意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康寿命の延伸</li> <li>●遺伝子情報による one to one ビジネスの広がり</li> <li>●画像で外観が変えられる社会に</li> <li>●ロボット協働社会の到来</li> </ul>
地球環境への対応に関する変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮した製品の普及</li> <li>●エシカル消費の拡大</li> <li>●動物実験代替法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●脱炭素を実現する循環型社会の到来</li> <li>●科学によるエビデンスの重要度の拡大</li> </ul>

（注）化粧品産業ビジョン検討会での議論を踏まえて作成

<ビジョン> **日本の先端技術と文化に基づいた Japan Beauty を世界に発信し、人々の幸せ(well-being)と世界のサステナビリティに貢献する産業へ**

#### 今後の化粧品産業の目指すべき方向性

**①国内需要のみに依存したビジネスモデルから脱却し、成長著しいアジアを中心とする海外需要を取り込み、継続的な発展を実現する。**

- ⇒（取組1）新規需要を取り込んだビジネス戦略への転換  
 （取組2）流行に振り回されない絶対的「日本」ブランドの確立  
 （取組3）デジタル技術の活用を前提としたマーケティング戦略への転換  
 （取組4）**産学官によるビジネス環境の整備**  
 （取組5）**更なる研究開発への取組**

**②持続可能な社会の実現をリードする産業となる。**

- ⇒（取組6）多様な人材の活用  
 （取組7）SDGs への積極的な貢献

# 韓国化粧品が世界に躍進

## K-ビューティーの軌跡と展望 (1)

2024年7月22日

近年、韓国化粧品は世界的な人気を博している。2021年の化粧品輸出額は過去最高を記録するとともに、フランス、米国に次ぐ世界3位になった。さらに、直近の2023年の化粧品輸出額も2021年に次いで歴代2位の輸出額を記録するなど、今、韓国化粧品は世界的に注目を集めている。

そこで、韓国の化粧品産業について、2回にわたりレポートする。前編では、政府支援策と業界のプレイヤーを整理する。後編では、韓国の化粧品産業の強みと今後のトレンドについて分析していく。

### 政府主導の化粧品海外輸出・進出政策

韓国では、「K-ビューティー」(注1)を国の新たな輸出主力産業として成長させるため、政府が主導し、さまざまな輸出・海外進出の支援策を講じている。2019年には、民間主導で成長を遂げていた化粧品産業を政府が主導することで、化粧品産業のさらなる成長を促進し、韓国を世界3大化粧品輸出国にすることなどを目標に掲げた「(K-ビューティー)未来化粧品産業育成方案」を発表した。その後、2021年に同政策を補完した「K-ビューティー革新総合戦略」を発表した。そこでは、重点推進課題として「持続可能なK-ビューティー革新技術開発」「K-ビューティー産業のエコシステム造成」「規制改善を通じた企業活動の支援」「戦略的な海外進出支援」の4項目を掲げ、これら課題を解消する計画を策定している(表参照)。

表：2021年「K-ビューティー革新総合戦略」概要

#### 目標

項目	内容
輸出拡大および輸出先国の多様化	輸出額 世界4位75億ドル(2020年)→目標:世界3位100億ドル(2024年) ASEAN・インドなどアジア圏への輸出比率増加11.4%(2019年)→目標:20%(2024年)
グローバルリーディングカンパニーおよび強小企業(注)の育成	グローバル企業トップ1004社(2020年)→目標:7社(2024年) 売上高50億ウォン以上の企業200社(2019年)→目標:391社(2024年)
新規雇用9万3,000人の創出	雇用30万6,000人(2019年)→39万9,000人(2024年)

#### 重要推進課題

項目	内容
持続可能なK-ビューティー革新技術開発	主要輸出国ごとの肌・遺伝子データ基盤の構築 ビューティー産業の基盤技術の開発 クリーンビューティー・サステナブルな化粧品の開発および支援 基礎・汎用素材の国産化および皮膚科学の応用研究
K-ビューティー産業のエコシステム造成	化粧品産業支援インフラの構築(K-ビューティー総合コンサルティング提供) ビューティー専門人材育成体系の構築 ビューティークラスターの造成 化粧品産業育成方案の制定推進
規制改善を通じた企業活動の支援	オーダーメイド化粧品制度の活性化 表示・広告など規制の合理的改善 K-ビューティーブランドの保護
戦略的な海外進出支援	輸出有望国におけるプレゼンスの向上および市場開拓の高度化 新興国への進出支援 グローバル規制協力の強化、国際基準の先導および規制の緩和 K-ビューティー広報基盤の輸出競争力の向上

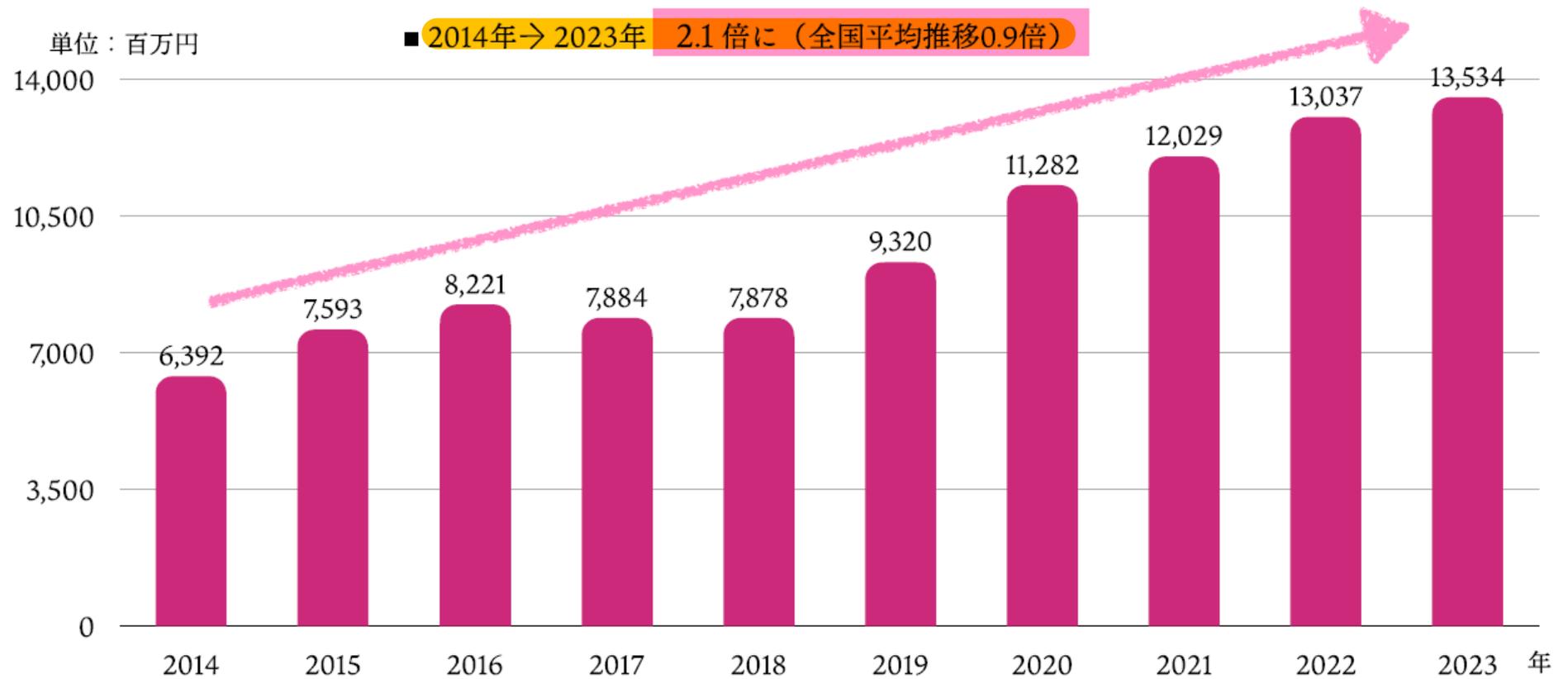
注:「小さいが強い企業」を意味する。

出所:政府資料(2021年1月27日)を基にジェトロ作成

さらに、2024年5月に食品医薬品安全処と法制処(いずれも国家行政機関)が「化粧品海外進出法令情報提供協力業務協約」を締結し、食品医薬品安全処が保有する海外化粧品規制情報と法制処が保有する法令情報を基に、より有用な情報提供の体制が整えられた。これにより、次の利点が生じる。まず、輸出に特化した国別規制・法令情報の提供だ。

## コスメティック構想10年の成果

## | 佐賀県内の化粧品生産額の推移



経済産業省生産物動態統計調査をもとに佐賀県コスメティック産業推進室作成

## 参考資料④：過去5年間の化粧品に関する消費生活相談状況について

## 消費生活相談情報 検索結果

検索日時

2024/05/22 11:25

検索条件

商品・サービス：保潔衛生品, 化粧品, 化粧品

件数

5,557

受付年度	危害内容																				合計
	骨折	脱臼・捻挫	切断	薬過傷・痒傷・打撲傷	刺傷・切傷	頭蓋(内)損傷	内臓損傷	神経・骨髄の損傷	筋・腱の損傷	窒息	感覚機能の低下	熱傷	凍傷	皮膚障害	感電障害	中毒	呼吸器障害	消化器障害	その他の傷病及び諸症状	不明	
2019年度	0	0	0	8	9	0	0	0	0	0	10	8	0	2,690	0	1	10	9	141	3	2,889
2020年度	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	5	3	0	2,494	0	0	4	10	145	2	2,668
合計	0	0	0	10	12	0	0	0	0	0	15	11	0	5,184	0	1	14	19	286	5	5,557

\*2024/5/21時点のデータを表示

## 消費生活相談情報 検索結果

検索日時

2024/05/22 11:24

検索条件

商品・サービス：保潔衛生品, 化粧品, 化粧品

件数

11,181

受付年度	危害内容																				合計
	骨折	脱臼・捻挫	切断	薬過傷・痒傷・打撲傷	刺傷・切傷	頭蓋(内)損傷	内臓損傷	神経・骨髄の損傷	筋・腱の損傷	窒息	感覚機能の低下	熱傷	凍傷	皮膚障害	感電障害	中毒	呼吸器障害	消化器障害	その他の傷病及び諸症状	不明	
2021年度	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	10	1	0	2,980	0	0	8	6	250	8	3,271
2022年度	0	0	0	1	6	0	0	3	0	0	5	5	0	4,080	0	0	2	5	202	9	4,318
2023年度	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	7	17	0	3,079	0	0	7	7	179	1	3,304
2024年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	274	0	0	0	0	10	1	288
合計	0	0	0	8	14	0	0	3	0	0	23	25	0	10,413	0	0	17	18	641	19	11,181

\*2024/5/22時点のデータを表示

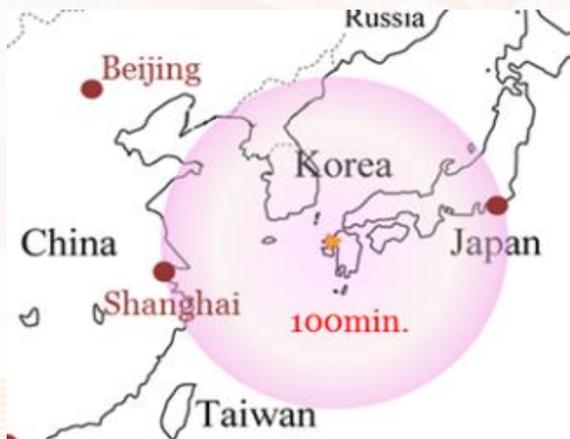
# コスメティック構想とは

- ・コスメティック構想とは、豊かな自然環境と本物の地域資源があることを活かし、唐津市・玄海町を中心とする佐賀県及び北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積させ、コスメティックに関連する自然由来原料の供給地となることを目指すもの
- ・コスメティック産業に特化した支援は、行政として非常に珍しい取り組みとして業界の注目を浴びる

# コスメティック構想はなぜ生まれたのか

## ◆化粧品大国のフランスとの交流がきっかけ

フランスのコスメティックバレーの企業と佐賀県唐津市の企業とのビジネス交流が契機として、2013年11月、唐津市を拠点に化粧品産業を集積する産学官組織「**ジャパンコスメティックセンター（JCC）**」を設立



## ◆佐賀県の強み

- ・ 成長著しいアジアの中心に位置する
- ・ 唐津市を中心としたコスメ産業のクラスター（OEM工場、検査分析、物流等）
- ・ 佐賀県玄海町の薬用植物栽培研究所（薬用植物の見本園約100種類の植物）
- ・ 豊かな自然環境（化粧品のブランドイメージに寄与）

## ～世界最大級の化粧品産業集積地域～ フランスコスメティックバレー

- ◆ 設立1994年
- ◆ フランス中部シャルトルを中心に半径約150km圏内
- ◆ 企業・大学・研究者が集積



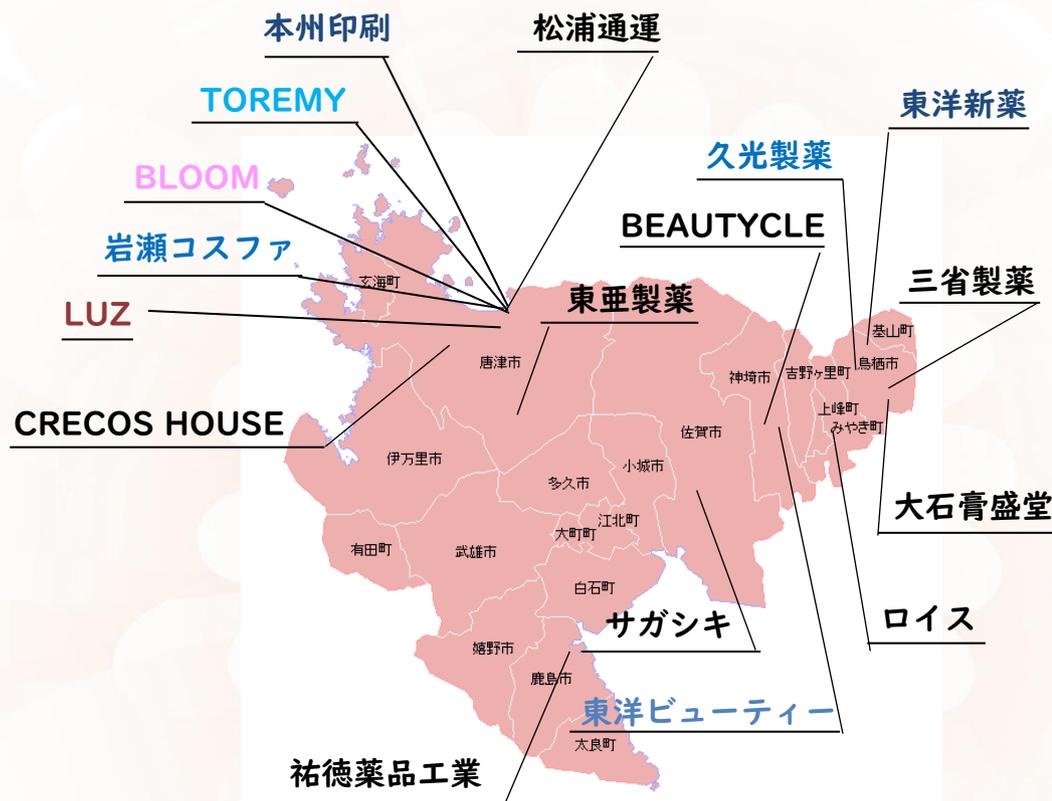
# コスメティック産業の集積

## ◆サプライチェーン整備

- ・企業誘致により、県内に化粧品の輸入代行や成分分析会社、受託製造、原料商社、容器・包装メーカー、保税倉庫を持つ物流会社など化粧品製造に欠かせないプレイヤーが数多く集まっていることが特徴
- ・サプライチェーン整備によって、よりスムーズなものづくりを実現

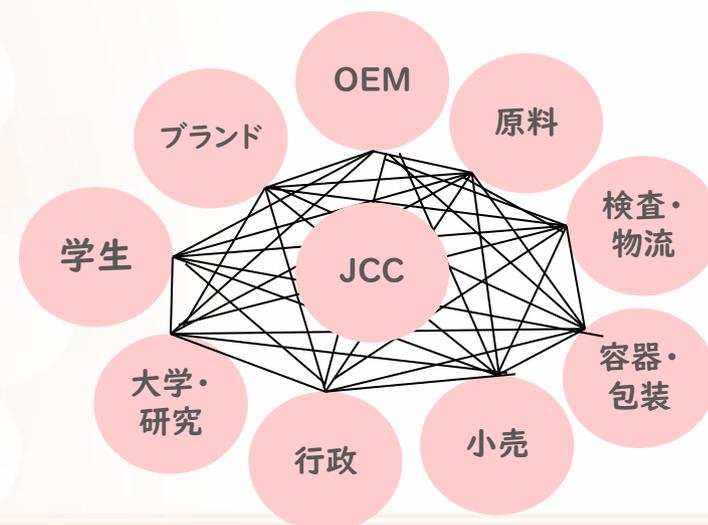


唐津コスメパーク



## ◆産業クラスター形成

- ・企業間、更に産学官が相互連携することで、強固なネットワークを構築



(※) 県内に立地するコスメ関連企業の一部を記載  
設置等の趣旨(資料) - 35

# 自然由来原料の供給地

## ◆大手化粧品ブランドの原料開発プロジェクト

- ・ライフスタイルブランド「THREE」と、玄海町及び唐津市内の耕作放棄地にて樹木を中心とした植物由来のコスメ原料等の開発で連携



× THREE

## ◆地産素材を使った商品開発

ミカン花水を使った化粧品



唐津産のトマトと酒粕を使ったクリーム



食用に栽培している白いきくらげを使ったせっけん



加唐島産の椿油を使った赤ちゃんも使える化粧品

## ◆持続可能な地域づくり

- ・毎年、耕作放棄地のミカンの木から地域の高校生等でミカンの花を収穫し、コスメ原料として供給



## 佐賀県産素材を使ったのコスメ商品の事例

素材	ブランド	会社	商品カテゴリ	PRトーク
 加唐島産 ツバキ油	 TBK	バース・ プランニング (唐津)	石鹸 美容オイル 化粧水 クリームなど	加唐島に自生する希少価値の高い天然ヤブ椿油を活用。優れた保湿作用のあるオレイン酸を豊富に含む。
有明海苔 アスパラガス エミュー油 からつ茶 酒粕	 さが美人	久光製薬 (鳥栖)	シートマスク 化粧水	有明海苔=みずみずしい肌 アスパラガス=ハリのある肌 エミュー油=しっとり潤う肌 からつ茶=キメの整った肌 酒粕=透きとおる肌
 嬉野温泉	 DERMED	三省製薬 (鳥栖)	ホットジェル パック	日本三大美肌の湯として知られ、佐賀が誇る名湯・嬉野温泉水をパックに。湯上りのようなつすべ肌へ。
 唐津産 白いくらげ	 白美の雫	グレイス ファーム (唐津)	石鹸	唐津産白いくらげから抽出した高い保水力・保湿力を持つ成分を使用。プルプルした触感が特徴。
 さがんルビー (グレープフルーツ)	 イグニス サニーサワーライン	アルビオン ※県外企業	クレンジング 洗顔 乳液 化粧水 美容液など	佐賀大学農学部とアルビオンが共同開発した保湿成分を持つさがんルビーエキスを配合したスキンケア製品。
 唐津産ウン シュウミカン	 ネロリラボタニカ	ピーバイイー ※県外企業	美容液 化粧水 クレンジング クリームなど	1年のうちたった5日ほどしか咲かないウンシュウミカンの花。毎年、唐津のミカン畑耕作放棄地等で、高校生、ボランティア等が収穫。

## 佐賀県の企業によるコスメ商品の事例

会社	ブランド	商品カテゴリ	特徴	PRトーク
大石膏盛堂 (鳥栖)	 Satta	化粧水 洗顔料など	低刺激 保湿性	明治創業の医薬品メーカーによるメンズコスメブランド。うるおい続く保湿力、敏感肌にも使える優しい処方。
ロイス (みやき)	 塩石鹸	石鹸	低刺激 目にしみにない 溶けにくい 塩で防腐	アトピー肌に悩む創業者が自身の使える石鹸として開発。特許技術により製造時に熱や水を使わない環境負荷の低い石鹸。
三省製薬 (鳥栖)	 IROIKU	美容液	色付美容液 ジェンダー フリー	〇〇色の色付美容液。色付の美容液によるメイクアップ効果で外側から健やかな印象にみせる。
ミゾタ (佐賀)	 604	化粧水 石鹸 クリーム 歯磨き粉	 鹿角霊芝 エキス配合	独自技術の「加圧熱水処理」で鹿角霊芝から抽出したエキスは、保湿成分を高純度で含有。
アルビータ (佐賀)	 アスタルージュ	ローション クリーム ソープなど	 ハマトコッカ ス藻の培養	清掃工場で回収したCO2でハマトコッカス藻を培養。藻から生成される抗酸化力の高いアスタキサンチンを配合。
ESSENCE (小城)	 ESSENCE	オイル ソープ 健康食品 など	知識とケアの 大切さを広 める講義を 開催	日本でデリケートゾーンケアの文化を広める先駆者。フェムケア関連の商品を展開。

# 世界に開かれた「コスメのまち」

## ◆海外クラスター連携事業



### 【JCCと他団体との協定締結実績】

- 2015年6月：スペイン（ビューティ・クラスター・バルセロナ）
- 2015年10月：イタリア（ポロ・テクノロジコ・デラ・コスメシ）
- 2015年10月：フランス（コスメティックバレー）
- 2016年8月：台湾（ビューティバレー）
- 2017年1月：タイ（コスメティック・クラスター）
- 2023年2月：韓国（IBITA）

## ◆海外輸出支援事業



海外バイヤーによるコンサルティングや  
BtoB商談会の開催  
テストマーケティングの実施  
(フランス、シンガポール、台湾、タイ、マレーシア等)  
設置等の趣旨(資料) - 38

化粧品輸出規制や海外マーケットに  
関する企業向けセミナー開催



令和6(2024)年度

# 教養教育センター 履修の手引き

佐賀大学

目を便宜的に整理したものですので、どの区分から選択しても構いません。ただし、授業科目の内容によっては、受講できない学科や課程、または学年が指定されている授業科目がありますので、選択する際には、シラバスをよく読んで確認してください。また、後にも述べる「副専攻プログラム欧米の言語文化専攻—英語コース」、「副専攻プログラム欧米の言語文化専攻—独語コース」及び「副専攻プログラム歴史文化専攻」の履修を認められた学生は、それぞれのプログラムが指定する授業科目を優先して選択し、その上で、卒業に必要な基本教養科目の単位数を満たすために必要な授業科目を選択してください。履修する順序は、特に指定がなければどの授業科目が先でも構いません。

佐賀大学 HP 時間割 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>

### 5-3-5 授業科目の履修登録と抽選

履修を希望する基本教養科目の授業科目は、学期ごとに指定された期間内に履修登録をしなければなりません。各授業科目の履修希望者が使用する教室の収容可能な人数を超えた場合、また授業を効果的に行うために必要な人数の制限を超えた場合には、抽選を行って履修者を決定します。もし、抽選に漏れた場合には、人数に余裕のある別の授業科目への履修登録を行うことができます。

佐賀大学 HP 教務日程 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/schedule.html>

### 5-3-6 他大学との単位互換制度

本学は、佐賀県内の6大学・短大で構成する大学コンソーシアム佐賀に参加しており、これらの大学で履修した授業科目の単位を本学の卒業要件単位数として認定する制度を作っています。詳細については、下記を参照してください。

佐賀大学 HP 単位互換 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tani.html>

## 5-4 インターフェース科目

### 5-4-1 インターフェース科目の目的

インターフェース科目は、「現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し解決に取り組む姿勢を養い、社会に対応するための知識・技術・技能や社会を生きるための力を身に付けることにより、学士課程教育で得た知識・技能を社会において十分に活かし、将来にわたり個人と社会との持続的発展を支える力を培う」ことを目標としています。すなわち、インターフェース科目は、専門の知識・技術・技能を身につけた皆さんが、そうした知識・技術・技能を社会に活かすための能力を培うための科目です。

### 5-4-2 インターフェース科目の構成

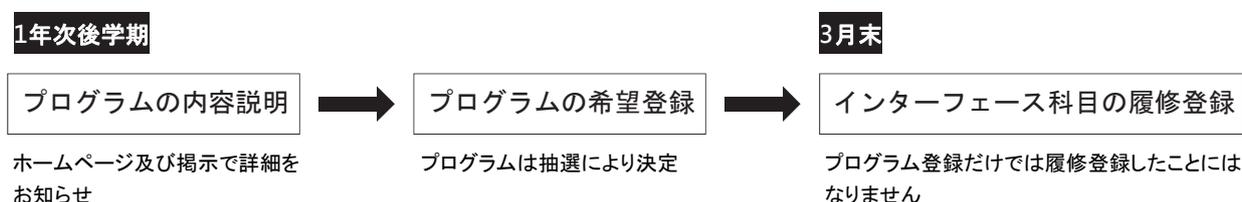
インターフェース科目は、関連する4つの授業科目からなる「インターフェースプログラム」と、プログラムの担当教員が必要に応じて開講する「インターフェース演習」とで構成されています。プログラムの授業科目は、インターフェースプログラム名にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの番号が付されています。インターフェースプログラムの授業科目は、講義だけでなく、学生自らが主体的に参加する演習、調査、報告あるいは対話などを組み合わせ、「アクティブ・ラーニング」を志向します。

### 5-4-3 インターフェースプログラムの履修方法

インターフェースプログラムは、複数のプログラムから1つのプログラムを選択して登録します。登録したインターフェースプログラムでは、授業科目のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを、原則として順次履修します。インターフェースプログラムでは、関連した4つの授業科目(8単位)をすべて修得しなければなりません。

### 5-4-4 インターフェースプログラムの登録

インターフェースプログラムの登録を、履修登録とは区別して「プログラム登録」と呼びます。プログラム登録は、原則として、1年次の後学期の終わりまでに行わなければなりません。各インターフェースプログラムの内容、履修の申し込み期間、履修者決定方法等についてはホームページ及び掲示板に掲載しますので、注意しておいてください。プログラム登録していないインターフェースプログラムの授業科目を履修することはできません。また、インターフェースプログラムの授業科目の履修には、プログラム登録とは別に、科目ごとの履修登録が必要です。2年次後学期以降に転入学、編入学、再入学した学生は、3年次の前学期にプログラム登録を行うことができます。



### 5-4-5 インターフェース演習科目

「インターフェース演習」の授業科目は、インターフェースプログラムの教育内容をさらに深めるために、必要に応じて、インターフェースプログラムの担当教員が開講します。インターフェース演習の授業科目を開講する際には、ホームページ又は掲示によって履修希望者を募ります。また、インターフェース演習の授業科目で修得した単位を、インターフェースプログラムの授業科目の単位として認めることがあります。詳しくは、プログラム担当の教員に相談してください。

## 5-5 遠隔授業の履修について

遠隔授業の履修により修得した単位は、卒業に必要な単位数へ算入できる数に上限があります。具体的な上限数は、学部学科により異なりますが、そのうち教養教育科目については26単位までと決まっています。上限数を超えて修得した単位は、卒業要件外となります。教養教育科目、とりわけ基本教養科目の履修計画を立てる際には注意してください。

なお、ここでいう遠隔授業とは、全授業回数のうち半分以上を遠隔でしか受講できない授業のことを指します。どの科目が遠隔授業に該当するのかについては、学期毎に発表される時間割により確認してください。

## 6 特定の教育プログラム

教養教育センターでは、教養教育科目などを利用して、特定の教育目的をもった教育プログラムを実施しています。これらのプログラムは、教養教育の教育目的を果たしながら、同時に特定の教育目的を追求するものです。

### 6-1 佐賀大学データサイエンス教育プログラム(リテラシーレベル)

本プログラムは、日常生活や仕事等の場で数理・データサイエンス・AIを利活用できる基礎的素養を身に付け、これらを問題解決や他者との円滑なコミュニケーション等に正しく活用できる人材を育成することを目的としています。本プログラム修了者には、卒業時に修了証を発行します。

本プログラムでは、以下の学習到達目標を定めています。

#### 1 社会におけるデータ・AI利活用

- 1.1 データ・AIがもたらす社会の変化やAIを活用したビジネス/サービスを知り、数理・データサイエンス・AIを学ぶことの意義を理解する。
- 1.2 収集されているデータの種類やその活用事例を知る。
- 1.3 データ・AI活用領域の広がりを理解し、データ・AIの活用事例を知る。
- 1.4 データ・AIの活用を支える技術の概要およびAIの可能性と限界を知る。
- 1.5 データ・AIの活用とそれによる価値創造の現状を知る。
- 1.6 データ・AIの利活用における最新動向を知る。

#### 2 データリテラシー

- 2.1 データを適切に読み解く力を身に付ける。
- 2.2 データを適切に説明する力を身に付ける。
- 2.3 データを扱うための基本的な能力を身に付ける。

#### 3 データ・AI利活用における留意点

- 3.1 データ・AIを利活用する際の倫理と法を理解する。
- 3.2 データ駆動型社会における脅威(リスク)を理解する。
- 3.3 データを守るために留意すべき事項を理解する。

本プログラム(リテラシーレベル)は、全学部で必修となっており、卒業に必要な単位をすべて修得すると、自動的に本プログラムも修了できます。本プログラムの授業科目と必要な単位数は以下の表のとおりです。所属学部によって授業科目が異なりますが、本プログラムの該当部分については、共通の内容となっています。

#### 佐賀大学データサイエンス教育プログラム(リテラシーレベル)の修了に必要な授業科目と単位数

対象学部	教育科目の区分	授業科目	単位数	修了要件
教育学部	教養教育科目	情報基礎概論	2	必修
芸術地域デザイン学部	教養教育科目	情報基礎概論	2	必修
経済学部	教養教育科目	大学入門科目	2	必修
		情報基礎概論	2	必修
	専門教育科目	基本統計学	2	必修
		基本マイクロ経済学	2	必修
		基本経営学	2	必修
		基本法学	2	必修
医学部	教養教育科目	情報基礎概論	2	必修

理工学部	専門教育科目	理工リテラシーS1	1	必修
		理工リテラシーS2	1	必修
		データサイエンス I	2	必修
		データサイエンス II	2	必修
農学部	教養教育科目	情報基礎概論	2	必修

上記に関わらず、理工学部及び農学部の3年次編入学生については、次の表のとおりとなります。

対象学部	教育科目の区分	授業科目	単位数	修了要件
理工学部*	専門教育科目	AI・数理・データサイエンスリテラシーS	1	選択必修
		AI・数理・データサイエンスリテラシーL	2	
		データサイエンス I	2	
		データサイエンス II	2	
農学部	専門教育科目	情報リテラシー学	2	必修

\* 理工学部については、コースごとに指定された授業科目を履修します。

## 6-2 佐賀大学データサイエンス教育プログラム(応用基礎レベル)

本プログラムは、数理・データサイエンス・AIに関する基礎能力を有するとともに、これを自らの専門分野や関連分野などへ応用して、課題解決や価値創造などに活かせる人材を育成する。することを目的としています。本プログラム修了者には、リテラシーレベル同様、卒業時に修了証を発行します。

本プログラムでは、以下の学習到達目標を定めています。

### 1 データサイエンス基礎

- 1.1 データ駆動型社会においてデータサイエンスを学ぶことの意義を理解する。
- 1.2 分析目的に応じ、適切なデータ分析手法、データ可視化手法を選択できる。
- 1.3 データ・AI利活用に必要な数学の基礎を理解する。
- 1.4 データ・AI利活用に必要なアルゴリズムの基礎を理解する。

### 2 データエンジニアリング基礎

- 2.1 データを収集・処理・蓄積するための技術の概要を理解する。
- 2.2 コンピュータでデータを扱うためのデータ表現の基礎を理解する。
- 2.3 データ・AI利活用に必要なプログラミングの基礎を理解する。

### 3 AI基礎

- 3.1 AIのこれまでの変遷、各段階における代表的な成果物や技術背景を理解する。
- 3.2 AIが社会に受け入れられるために考慮すべき点を理解する。
- 3.3 自らの専門分野にAIを応用する際に求められるモラルや倫理について理解する。
- 3.4 機械学習、深層学習等の基本的な概念を理解する。
- 3.5 複数のAI技術が組み合わされたAIシステムの例を説明できる。
- 3.6 AI技術を活用し、課題解決に活かすことができる。

本プログラム(応用基礎レベル)は、理工学部と農学部で必修となっており、卒業に必要な単位をすべて修得すると、自動的に本プログラムも修了できます。一方、教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部及び医学部の4学部では、希望する学生だけが履修できるようになっています。基本教養科目の「AI・数理・データサイエンス I」を履修登録することで、プログラム受講生として登録されます。本プログラムの授業科目と必要な単位数は以下の表のと

おりです。所属学部によって授業科目が異なりますが、本プログラムの該当部分については、共通の内容となっております。

**佐賀大学データサイエンス教育プログラム（応用基礎レベル）の修了に必要な授業科目と単位数**

対象学部	教育科目の区分	授業科目	単位数	修了要件
教育学部	教養教育科目	AI・数理・データサイエンス I	2	必修
		AI・数理・データサイエンス II	2	必修
芸術地域デザイン学部	教養教育科目	AI・数理・データサイエンス I	2	必修
		AI・数理・データサイエンス II	2	必修
経済学部	教養教育科目	AI・数理・データサイエンス I	2	必修
		AI・数理・データサイエンス II	2	必修
	専門教育科目	基本統計学	2	必修
		経済数学	2	必修
		統計学	2	必修
		統計学演習	2	必修
		計量経済学	2	必修
マーケティングリサーチ	2	必修		
プログラミング	2	必修		
医学部	教養教育科目	AI・数理・データサイエンス I	2	必修
		AI・数理・データサイエンス II	2	必修
理工学部	専門科目	微分積分学 I a	2	必修
		微分積分学 I b	2	必修
		線形代数学 I a	2	必修
		線形代数学 I b	2	必修
		微分積分学 II a	2	必修
		微分積分学 II b	2	必修
		線形代数学 II a	2	必修
		線形代数学 II b	2	必修
		データサイエンス I	2	必修
		データサイエンス II	2	必修
		コンピュータプログラミング	2	必修
		サブフィールド PBL	3	必修
		理工リテラシー S3	1	必修
農学部	教養教育科目	AI・数理・データサイエンス I	2	必修
		AI・数理・データサイエンス II	2	必修
	専門教育科目	基礎数学	2	2 単位選択必修
		基礎統計学	2	
		生物統計学	2	

「コスメティックサイエンス」の名称を使った教育組織を置く海外の大学および学術論文誌等

## 海外の大学

国名	大学名	課程名称	課程名称_和訳	学位
アメリカ	ロングアイランド大学	Pharmaceutics with Specialization in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンスを専門とする薬剤学	修士
	フェアリー・ディキンソン大学	<b>Cosmetic Science</b> MS	コスメティックサイエンス	修士
	トレド大学	<b>Cosmetic Science</b> and Formulation Design	コスメティックサイエンスおよび製剤デザイン	学士
	シンシナティ大学	Master of Science in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	修士
	スベルマン大学	<b>Cosmetic Science</b> Program	コスメティックサイエンスプログラム	学士
カナダ	セネカカレッジ	CSPC <b>Cosmetic Science</b>	CSPCコスメティックサイエンス	修士
イギリス	サンダーランド大学	BSc in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	学士
	デ・モンフォート大学	Pharmaceutical and <b>Cosmetic Science</b>	薬学およびコスメティックサイエンス	学士
	リバプール・ジョン・ムーアズ大学	Master of Science in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	修士
	ロンドン・カレッジ・オブ・ファッション	<b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	学士
	レディング大学	BSc Chemistry with <b>Cosmetic Science</b>	化学およびコスメティックサイエンス	学士
	キール大学	<b>Cosmetic Science</b> - BSc	コスメティックサイエンス	学士
	ブラッドフォード大学	Pharmaceutical and <b>Cosmetic Science</b>	薬学およびコスメティックサイエンス	学士
ドイツ	ハンブルク大学	Master's in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	修士
イタリア	シエナ大学	Master in <b>Cosmetic Science</b> and Technology	コスメティックサイエンスおよびテクノロジー	修士
	ボローニャ大学	Master in Advanced <b>Cosmetic Sciences</b>	先端コスメティックサイエンス	修士
	ミラノ大学	Master's Degree in <b>Cosmetic Industrial Science</b>	コスメティック産業サイエンス	修士
スペイン	カタルーニャ国際大学	Master's Degree in <b>Cosmetic Science</b> and Engineering	コスメティックサイエンスおよび工学	修士
ニュージーランド	リンカーン大学	Bachelor in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	学士
中国	北京工商大学	Master's in <b>Cosmetic Science</b> and Technology	コスメティックサイエンスおよびテクノロジー	修士
タイ	メーファールアン大学	School of <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	学士、修士
マレーシア	UCSI大学	Diploma in <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	学士
シンガポール	シンガポールポリテクニク	Diploma in Perfumery and <b>Cosmetic Science</b>	香水およびコスメティックサイエンス	学士
パキスタン	ジアウディン大学	BS in <b>Cosmetic Sciences</b>	コスメティックサイエンス	学士

## 学術論文誌

国名	出版社	誌名	誌名_和訳	創刊年
アメリカ	ワイリー	International Journal of <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンスの国際ジャーナル	1979
アラブ首長国連邦	ベンサムサイエンス	Current <b>Cosmetic Science</b>	現在のコスメティックサイエンス	2022
アメリカ	化粧品化学者協会	Journal of <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンスのジャーナル	1947
日本	日本化粧品学会	Journal of Japanese <b>Cosmetic Science</b> Society	日本化粧品学会誌	2012
日本	株式会社ソフィアリンクス	<b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンス	2024

## 教科書

国名	出版社	書名	書名_和訳	発行年
オランダ	エルゼビア	<b>Cosmetic Science</b> and Technology: Theoretical Principles and Applications	コスメティックサイエンスと技術:理論的原理と応用	2017
イギリス	王立化学会	Discovering <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンスの発見	2020
アメリカ	CRCプレス	Handbook of <b>Cosmetic Science</b> and Technology 5th ed	コスメティックサイエンス技術のハンドブック第5版	2022
インド	IPインバーティブ・パブリケーション	Textbook of <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンスの教科書	2023
インド	シャシュワット出版	A Textbook of <b>Cosmetic Science</b>	コスメティックサイエンスの教科書	2024

## 佐賀大学教授会規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第24条第2項の規定に基づき、佐賀大学の各学部（以下「学部」という。）に置かれる教授会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、当該学部の専任の教授をもって組織する。

- 2 前項に定める者のほか、特任教授（時間雇用職員を除く。以下同じ。）を構成員に加えることができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、教育学部教授会にあっては、教育学部及び学校教育学研究科の専任の教授をもって組織する。ただし、教育学部教授会の定めるところにより、特任教授を構成員に加えることができる。
- 4 特任教授については、次条第1項第1号及び第2号に定める事項の審議には加わることができない。

(審議事項)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学部長候補者の選考に関する事項
- (2) 教員（非常勤講師を含む。）の配置要望に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (5) 学生の転学部、転学科及び転課程に関する事項
- (6) 学生の懲戒に関する事項

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(議長)

第4条 教授会に議長を置き、学部長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した教授が、その職務を代行する。

(審議事項等の通知)

第5条 教授会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

(議事)

第6条 教授会は、半数以上であって当該学部が定める割合以上の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、当該教授会が特に必要があると認めたと事項については、3分の2以上の多数をもって議決しなければならない。

(代議員会等)

第7条 教授会は、その定めるところにより、教授会を構成する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等（次項において「代議員会等」という。）を置くことができる。

- 2 教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

(教授会規程)

第8条 学部は、この規則に基づき、当該学部の教授会規程を定めるものとする。

附 則

この通則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月22日改正）

この通則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年5月22日改正）

この通則は、平成21年5月22日から施行する。

附 則（平成22年3月25日改正）

この通則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年11月24日改正）

この通則は、平成22年11月24日から施行する。

附 則（平成27年3月26日改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月24日改正）

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 文化教育学部教授会は、改正後の第2条の規定にかかわらず、文化教育学部が存続する間、同条の規定中「専任」とあるのは、「併任」と読み替えて、この規則を適用する。

附 則（平成30年2月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年5月23日改正）

この規則は、平成30年5月23日から施行する。

コスメティックサイエンス学環における教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）

学位授与の方針		授業科目名							
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1 基礎的な知識と技能	(1)自然、文化、社会に関する基礎的な知識を身に付けている。	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目				
		英語A	英語B	英語C	英語D				
	(2) 日本語による高いコミュニケーション能力と英語による専門知識の修得及び発信する能力を身に付け、適切にプレゼンテーションする能力を身に付けている。	情報基礎概論							
						学術英語		卒業研究	
	(3) コスメティックサイエンス分野及びおよびこれに関連する分野において必要な知識を収集し、分析及び考察する能力を身に付けている。	物理学概説	情報・統計学		量子化学		化学情報処理		
		化学概説		分析化学Ⅱ	溶液化学	生物無機化学	化学物質演習		
		生物学概説	無機化学	有機化学Ⅱ		化学熱力学			
		微分積分学	物理化学	コスメ開発論Ⅰ	天然物化学	機器分析学	有機機器分析化学		
		線形代数	分析化学Ⅰ	生化学Ⅱ	皮膚科学	コスメ開発論Ⅱ	コロイド・界面化学		
		コスメティックサイエンス概論	有機化学Ⅰ	植物資源学	分子生物学	微生物学	植物育種学		
		生化学Ⅰ	植物生理学	食品衛生学	体内動態論	毒性学			
				栄養化学	酵素化学	生理学			
				分子薬理学	遺伝学				
			コスメティックサイエンス実験Ⅰ	コスメティックサイエンス実験Ⅱ	コスメティックサイエンス実験Ⅲ	コスメティックサイエンス実験Ⅳ	卒業研究		
2 課題発見・解決能力	(1) 現代社会における諸問題をコスメティックサイエンスおよびこれに関連する分野の立場から考察することができる。	大学入門科目Ⅰ		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
					量子化学		化学物質演習		
				分析化学Ⅱ	溶液化学	生物無機化学			
			無機化学	有機化学Ⅱ		化学熱力学	有機機器分析化学		
			物理化学	コスメ開発論Ⅰ	天然物化学	機器分析学	コロイド・界面化学		
			分析化学Ⅰ	生化学Ⅱ	皮膚科学	コスメ開発論Ⅱ	植物育種学		
			有機化学Ⅰ	植物資源学	分子生物学	微生物学	毒性学		
			生化学Ⅰ	植物生理学	食品衛生学	体内動態論	デザインプロジェクト演習		
					栄養化学	酵素化学	生理学		
					分子薬理学	遺伝学			
		コスメティックサイエンス実験Ⅰ	コスメティックサイエンス実験Ⅱ	コスメティックサイエンス実験Ⅲ	コスメティックサイエンス実験Ⅳ	卒業研究			
(2) コスメティックサイエンスおよびこれに関連する分野において、知識や技能を応用し、課題解決に取り組むことができる。		コスメティックサイエンスPBL		量子化学		化学物質演習			
			分析化学Ⅱ	溶液化学	生物無機化学				
		無機化学	有機化学Ⅱ		化学熱力学	有機機器分析化学			
		物理化学	コスメ開発論Ⅰ	天然物化学	機器分析学	コロイド・界面化学			
		分析化学Ⅰ	生化学Ⅱ	皮膚科学	コスメ開発論Ⅱ	植物育種学			
		有機化学Ⅰ	植物資源学	分子生物学	微生物学	毒性学			
		生化学Ⅰ	植物生理学	食品衛生学	体内動態論	デザインプロジェクト演習			
				栄養化学	酵素化学	生理学			
				分子薬理学	遺伝学				
			コスメティックサイエンス実験Ⅰ	コスメティックサイエンス実験Ⅱ	コスメティックサイエンス実験Ⅲ	コスメティックサイエンス実験Ⅳ	卒業研究		
(3) コスメティックサイエンスおよびこれに関連する分野における課題解決のため、他者と協調・協働して取り組むことができる。	大学入門科目Ⅰ								
			食物学				マーケティングマネジメント		
		コスメティックサイエンスPBL	コスメティックサイエンス実験Ⅰ	コスメティックサイエンス実験Ⅱ	コスメティックサイエンス実験Ⅲ	コスメティックサイエンス実験Ⅳ	卒業研究		
		基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目				
	(1) 自然環境、文化や伝統、多様な価値観を理解し、自主的・自律的に学習を続けることができる。			インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
			コスメ文化論						
	(2) 専門的知識・能力を持ち、倫理観を備えた職業人として地域や社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている			インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
				知的財産法	科学技術者倫理	企業インターンシップS	企業インターンシップL	卒業研究	
	標準修得単位数	21	19	19	18	20	19	4	4

: 教養科目  
 : コア科目（主要授業科目）  
 : 主要授業科目

## 佐賀大学 学士力

佐賀大学では、基礎的及び専門的な知識と技能に基づいて課題を発見し解決する能力を培い、個人として生涯にわたって成長し、社会の持続的発展を支える人材を養成する。そのために、佐賀大学の学士力を次のとおり位置づける。

## 1. 基礎的な知識と技能

## (1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能

様々な学問分野（自然、文化、社会）における基本概念や思考方法を理解し、現代社会の諸問題を自らの力で合理的かつ論理的に推論し判断することができる。

## (2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能

- ① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解し、自らの意思を表現し、他者の理解を得ることができる。
- ② 英語を用いて知識を修得し、グローバル社会に向けて自らの考えを発信することができる。
- ③ 情報を収集し、その適正を判断し、適切に活用・管理することができる。

## (3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能

専門分野について、基本概念や原理を理解して説明することができ、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

## 2. 課題発見・解決能力

## (1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析することができる。

## (2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の知識と技法を応用することができる。

## (3) 課題解決につながる協調性と指導力

課題解決のために、他者と協調・協働して行動でき、また、他者に方向性を示すことができる。

## 3. 個人と社会の持続的発展を支える力

## (1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

歴史や文化・伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために、自己と同時に他者の立場に立って物事を考えることができ、また自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

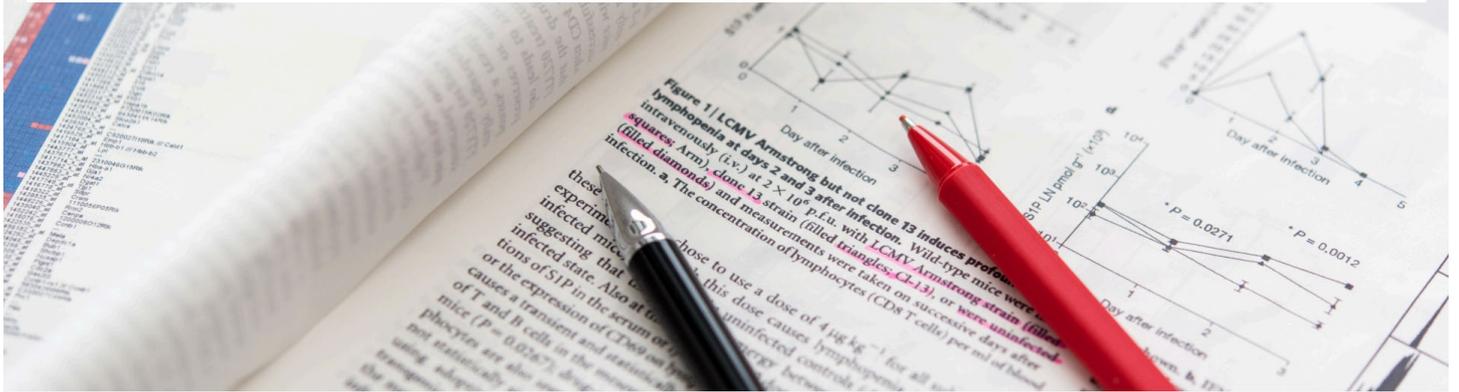
## (2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力

地域や社会の様々な問題に関心を持ち、地域や社会における自らの役割を主体的に選択・決定し、課題に向けて、主体的に学び行動することができる。

## (3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観によって社会生活で守るべき規範を遵守することができ、社会の健全な維持・発展に主体的に寄与する姿勢を身に付けている。





## 大学コンソーシアム佐賀とは

### ＞ 大学コンソーシアム佐賀とは

「大学コンソーシアム佐賀」とは、佐賀県の6大学による大学連合のことです。

今、大学は教育について大きな改革を迫られています。そうした中、個別に改革を行うのではなく、積極的に情報を交換し優れた部分を共有することで、効率よく改革を進めていこうと考えています。

これまで大学コンソーシアム佐賀では、「地域の知の拠点」を形成することを目指し活動して参りました。

平成24年度には、大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」

の取組が採択されたことを受け、発達障害のある幼児に対する確かな支援力をもつ幼保専門職業人を養成し、

ステークホルダーの要請に応えながら、療育指導をめぐる地域の課題の解決に取り組んでいます。

### 資料一覧

組織図
規約
会員に関する規程
部会に関する規程
単位互換に関する協定書
単位互換実施要項
包括協定書
設立趣意
個人情報の取扱いについて



令和6年度(2024)大学コンソーシアム佐賀 共通教育科目一覧

No	開講大学	科目名	開講時期	曜日 校時	授業形式	カテゴリ	受入 定員	授業概要等	他大学生による履修上の注意
1	佐賀大学 (本庄)	農学の世界A	前学期	木2	対面のみ	教養科目	5人	本授業では、農業従事者が生活する農村における生活環境及び自然環境と人々の活動との関連について学びます。 講義では人々の生活や農業に次がすことのできない水(質・量)や大気に関する佐賀県内での事例を中心について講義します。	
2	佐賀大学 (本庄)	ドイツの言語と文化 I	前学期	水1	対面及び e-Learning	教養科目	5人	本講義はドイツ語の初級文法の習得が目的です。教科書を用いて初級文法の解説と表現の演習をします。文法事項は佐賀大学のe-learningシステムを通じて課題を提出する形で学習を進め、教室では発音練習に重点を置く対面授業を実施します。教室での対面授業は第2回目から始まります。第1回目は各自でe-learningシステムにログインして課題を提出してください。毎回の文法説明は指定した辞書と教科書を運動させた形で進めます。	教科書は佐賀大学生協で購入できます。
3	佐賀大学 (本庄)	ドイツの言語と文化 I	前学期	水3	対面及び e-Learning	教養科目	5人	本講義はドイツ語の初級文法の習得が目的です。教科書を用いて初級文法の解説と表現の演習をします。文法事項は佐賀大学のe-learningシステムを通じて課題を提出する形で学習を進め、教室では発音練習に重点を置く対面授業を実施します。教室での対面授業は第2回目から始まります。第1回目は各自でe-learningシステムにログインして課題を提出してください。毎回の文法説明は指定した辞書と教科書を運動させた形で進めます。	教科書は佐賀大学生協で購入できます。
4	佐賀大学 (本庄)	ドイツの言語と文化 I	前学期	木1	対面及び e-Learning	教養科目	5人	本講義はドイツ語の初級文法の習得が目的です。教科書を用いて初級文法の解説と表現の演習をします。文法事項は佐賀大学のe-learningシステムを通じて課題を提出する形で学習を進め、教室では発音練習に重点を置く対面授業を実施します。教室での対面授業は第2回目から始まります。第1回目は各自でe-learningシステムにログインして課題を提出してください。毎回の文法説明は指定した辞書と教科書を運動させた形で進めます。	教科書は佐賀大学生協で購入できます。
5	佐賀大学 (本庄)	ドイツ文学A	前学期	集中	対面のみ	教養科目	5人	読書を通じて異文化への興味を高めることを目指す授業です。ドイツ語圏の代表的な文学から2作品を取り上げ、作品が成立した背景や作者について学び、内容や表現の分析を通じて様々な角度から作品を味わいます。 今回取り上げるのは次の2作品です。 ●ヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ『若きウェルテルの悩み』 ●ベルンハルト・シュリンク『朗読者』	
6	佐賀大学 (本庄)	コミュニケーション論	前学期	常時 受講可	e-Learning (オンライン)	教養科目	30人	本科目は、総合的なコミュニケーション能力の向上につながる基本的な知識や技能を修得するための講義を行う。基礎理論、言語、非言語コミュニケーション、対人的コミュニケーションから異文化コミュニケーションまでを包括的に取り扱う。講義は複数の教員で担当するオムニバス形式の授業である。	佐賀大学のe-Learningシステムにアクセスして受講。
7	佐賀大学 (本庄)	西洋史	前学期	水2	対面及びオン デマンド	教養科目	5人	近現代ヨーロッパ(フランス)の歴史をさまざまなトピックに分けて学んでいく。現代社会には教育、家族、宗教、移民、言語、政治などの分野において、さまざまな社会問題が存在し、これらの社会問題の起源・本質を知るために19世紀のヨーロッパの歴史を考察する。また、同時代の日本の歴史と比較検討することで、近現代の歴史についてグローバルに学んでいく。	担当者の業務の都合により、第1回授業(4/10)、第3回授業(4/24)、第7回授業(5/29)、第9回授業(6/12)、第11回授業(6/26)、第13回授業(7/10)は動画配信のオンデマンド授業を実施いたしますので、ご了承ください。
8	佐賀大学 (本庄)	サッカーの歴史と技法	前学期	水3	対面のみ	教養科目	5人	サッカーを取り巻くあらゆる諸相を取り上げ、様々な観点からサッカー競技の課題研究・分析する科目である。主にグループワークが中心となるが、それぞれが関心のあるテーマでプレゼンテーションを行いながら、サッカー競技全般の見識を理解する。	
9	佐賀大学 (本庄)	現代社会の分野特別講義(多文化社会論)	前学期	水3	対面及び遠 隔	教養科目	5人	今日の多くの社会は「多元的である」とか「多文化的である」といわれる。また、同時に多元的・多文化的な社会において、他者や異文化との共生の必要性も議論されている。たしかにグローバル化の進歩によって国境を越え人の移動も多くなり、複数の文化によって構成される国においては、先住権や文化維持をめぐる論争などしばしば見受けられるが、今日の多元社会や多文化社会においてはなにか問題とされ、他者や異文化と共生するためには、どのような課題が解決されなければならないのだろうか。この講義では、主に現代政治理論の分野における多文化社会の理論や論争を紹介し、ヨーロッパの多文化社会をめぐる問題と共生に向けての制度やその他の取り組みについて議論を行う。	遠隔授業の際は、zoomを使用する予定。
10	佐賀大学 (本庄)	現代社会の分野特別講義(西洋近代社会思想史)	前学期	木2	対面及び遠 隔	教養科目	5人	近代初頭のマキャベリから今日のリベラリズムに至る西洋の社会思想史につき、それぞれの思想が出現した時代と思想の文脈、思想家が直面していた問題を概観する。まず、講師がそれぞれの思想家につき議論を行い、その今日的意義や問題点などについて全員で議論を行なう。	遠隔授業の際は、zoomを使用する予定。
11	佐賀大学 (本庄)	ドイツ文学B	後学期	集中	対面のみ	教養科目	5人	読書を通じて異文化への興味を高めることを目指す授業です。ドイツ語圏の代表的な文学から2作品を取り上げ、作品が成立した背景や作者について学び、内容や表現の分析を通じて様々な角度から作品を味わいます。 今回取り上げるのは次の2作品です。 ●ヨハンナ・シュビリ『ハイジ』 ●ミヒエール・エンデ『モモ』	
12	佐賀大学 (本庄)	コミュニケーション論	後学期	常時 受講可	e-Learning (オンライン)	教養科目	30人	本科目は、総合的なコミュニケーション能力の向上につながる基本的な知識や技能を修得するための講義を行う。基礎理論、言語、非言語コミュニケーション、対人的コミュニケーションから異文化コミュニケーションまでを包括的に取り扱う。講義は複数の教員で担当するオムニバス形式の授業である。	佐賀大学のe-Learningシステムにアクセスして受講。
13	佐賀大学 (本庄)	原子の発見	後学期	水2	対面のみ	教養科目	5人	この世界にあるすべての物質は、原子という小さな粒子が多数集まってできています。これは、現代では常識です。しかし、我々は普段の生活の中で原子の存在を意識することはありません。原子はとても小さいので、その一つ一つを直接目で見ることはできないからです。理科の時間に使った光学顕微鏡を使っても見ません。原子を見るには電子顕微鏡が必要です。 原子は今から100年ほど昔の20世紀初頭に、その存在が確立されました。その時代には、電子顕微鏡はありませんでした。電子顕微鏡は、原子の存在が確かめられ、原子がさらに小さな原子核と電子からできていることがわかった後に開発されたからです。虫眼鏡や光学顕微鏡しかない時代に、どのようにして原子の存在を確かめたのでしょうか？ この授業では、人類がどのようにして原子の存在を確かめたのかを、じっくりと講義します。人類の原子をめぐる冒険は古代ギリシャ時代から始まります。アリストテレス、ガリレオ、ニュートン、アインシュタインなどの物理学・科学者がこの冒険の登場人物です。歴史に名を残すような偉大な学者も、たさんの失敗や間違いを犯しました。先人達の試行錯誤を知ること、科学的に考えるとはどういうことなのかについても話します。 講義は板書、スライド、動画などを使って行います。理解を助けるために実験や解析の疑似体験も行います。	
14	佐賀大学 (本庄)	近代サッカーの成立と進歩	後学期	水3	対面のみ	教養科目	5人	この授業科目は、単にサッカーをする授業ではない。近代サッカーの理論を講義から理解すると共に、その理論を基とした技術・戦術の理解と体得を目指す科目である。	
15	佐賀大学 (本庄)	柔道の歴史と技法	後学期	水3	対面のみ	教養科目	5人	本講義は、柔道未経験者を対象にして柔道の歴史背景や文化、理論、哲学等と合わせて初歩的な技術を学ぶ科目です。試合は原則しませんので、争うことが苦手な人でも問題ない内容になっています。	柔道着は各自で用意してください。
16	佐賀大学 (本庄)	西洋史	後学期	木2	対面及びオン デマンド	教養科目	5人	近現代ヨーロッパ(フランス)の歴史をさまざまなトピックに分けて学んでいく。現代社会には教育、家族、宗教、移民、言語、政治などの分野において、さまざまな社会問題が存在し、これらの社会問題の起源・本質を知るために19世紀のヨーロッパの歴史を考察する。また、同時代の日本の歴史と比較検討することで、近現代の歴史についてグローバルに学んでいく。	担当者の業務の都合により、第1回授業(10/3)、第5回授業(10/31)、第9回授業(12/5)、第12回授業(1/9)は動画配信のオンデマンド授業を実施いたしますので、ご了承ください。
17	佐賀大学 (本庄)	インタラクティブコンテンツ入門	後学期	集中	対面のみ	教養科目	5人	集中講義として実施。 原則として対面授業。 この授業は、まず(1)Unityを使用することで仮想3次元空間について理解し、(2)その空間に物体を置いて色や大きさや照明などの効果を理解し、(3)それらをインタラクティブに操作する方法を理解する。あわせて(4)VRやMRなどの先端的社会状況について論考する。 この授業では3DCGのモデリングやプログラミングなどの詳細には触れない。 毎回の授業において、グループディスカッションなどを取り入れる。 Unityがインストール可能な性能(Intel Core i7 & Memory 8GB以上)のPC持参が必須。 インターネット接続環境は、学内無線LANもしくは、個人のモバイルルータなどを利用。	Unityが動く性能のノートパソコン必須 コロナ禍の状況に鑑み、オンライン会議システムを使う場合がある。

令和6年度(2024)大学コンソーシアム佐賀 共通教育科目一覧

No	開講大学	科目名	開講時期	曜日 校時	授業形式	カテゴリ	受入 定員	授業概要等	他大学生による履修上の注意
18	佐賀大学 (本庄)	データサイエンスBasic I	後学期	受講期間 を指定	遠隔授業 (オンライン)	教養科目	5人	本講義では、数理・データサイエンス・AIを日常生活や仕事などの場で活用できる基礎的素養を身に付け、これらを用いて他者との円滑なコミュニケーション等に正しく活用できる人材を育成することを目的として、授業計画に記した内容について学ぶ。	佐賀大学のe-Learningシステムにアクセスして受講。
19	佐賀大学 (本庄)	データサイエンスBasic II	後学期	受講期間 を指定	遠隔授業 (オンライン)	教養科目	5人	データを読み解くために必要な基本的な統計知識と、データを活用するために必要な基本的な統計手法について解説し、演習課題を通してスキルの定着を図る。	佐賀大学のe-Learningシステムにアクセスして受講。
20	佐賀大学 (本庄)	STEAM学習基礎	後学期	水1	対面	教養科目	5人	本講義ではSTEAM学習の基礎として、STEAM教育の歴史や、デザイン思考等の探究に必要なフレームワークを学びます。また、CADソフトで簡単な小物を設計し、3Dプリンターを用いて実際に製作したり、LEGO SPIKEを用いてチームで与えられた課題をクリアする簡単なロボットの製作等も行う予定です。さらに、企画立案力やプレゼンテーションスキルの向上を目的として、小中高生向けのSTEAMイベントを企画し、ピッチを行います。	Fusion360,レゴSPIKEアプリをダウンロードして実践を行いますので、ノートパソコンを持参してください。
21	西九州大学	現代社会と倫理	前学期			教養科目	10人	科学技術の進歩は、伝統的な倫理観に對立する事象を多く生み出している。医療の分野における技術革新は脳死問題、生体臓器移植等々を生み出し、伝統的な生命観を超えた問題を提起している。環境問題についても課題は山積である。現代において倫理的問題を語ることの難しさを実感することが狙いである。SDGsとの関連についても理解を深める。	
22	西九州大学	多文化社会学	前学期			教養科目	10人	本講義では、近年の急激なIT化、少子高齢化、グローバル化など、国際的環境状況の変化によって、現代社会がどのように変化したのかについて社会的視点からアプローチする。これらの多様化・多文化・個性化現象の変化に伴う課題とその解決策について議論しながら、何よりも学生自身が主体的、自主的に考えられるように指導する。	
23	西九州大学	人間論と現代思想	後学期			教養科目	10人	「人間とはなにか」という根本的な問題を西洋近現代の思想を通して探る。人間の尊厳や自立といった論点を理解するには根本的な人間理解が必要である。まずデカルトの「心身二元論」の理解及びその限界を明らかにする。最後に統一的な人間像を把握へと進む。SDGsの関連についても理解を深める。	
24	西九州大学	変わりゆく国際社会を生きる	後学期			教養科目	10人	本授業は、アジアを中心とした国際社会の在り方や、異文化の様態・多文化共生について学ぶとともに、「日本」や「九州・佐賀」を客観的にとらえる視点を養うものである。 本授業は、SDGsに関する世界観、歴史観、倫理観について多種多様な視点から捉える力を養い、自ら考える力を身につけることを目的としている。	
25	西九州大学	地球環境科学	後学期			教養科目	10人	環境の変化を科学的な視点から捉え、様々な地球環境問題について学習する。 環境負荷の軽減について考える。	
26	佐賀女子短期大学	多文化共生の理解	前学期		対面のみ	専門科目	5人	様々な文化・宗教・社会的背景を有する人々の存在を知り、認め、共に生きる、それが「多文化共生社会」。6名の教員がそれぞれの専門分野の視点から多文化共生に関する講義を行い、一巡することにディスカッションを行います。	
27	佐賀女子短期大学	発達障害の理解	前学期		対面のみ	専門科目	5人	「耳にしたことがあるかもしれない発達障害や自閉症について、その特徴や関わり方のポイントについて学びます」	女子学生に限る
28	佐賀女子短期大学	子育てサポートの理論と実際 I	前学期		対面のみ	専門科目	5人	「子育て支援はなぜ必要なのか、どんな支援が求められているのか、実践者の話を交えながら、考え学びましょう。」	女子学生に限る
29	佐賀女子短期大学	世界の神話	後学期		対面のみ	専門科目	5人	神話とは、さまざまなもの／ことの起源を、超人間的な存在に託して語る物語。現代においてもさまざまな局面で再生産され続けています。人類に最も強く影響を与え続けてきた旧約聖書とギリシア神話に記された、世界と人間の始まりを語る神話を読むことを通じて、「神話」を必要とする私たち自身について考えてみましょう。	
30	九州龍谷短期大学	現代と人間	前学期		対面のみ	教養科目	制限なし	観察・観察の思想を通して、深く人間をみつめる力を身につけることを、目的とします。 わたしたちは、現代という時代の、具体的な社会の中に生きている存在です。したがって、具体的な現代社会の様々な問題を通して、仏教に生きる人間の姿勢について深く学ぶことができる講義にしたいと考えています。	原則対面授業ですが、状況に応じて遠隔授業(zoom・ビデオオンデマンド等)にて実施する可能性があります。
31	九州龍谷短期大学	心理学概論A	前学期		対面のみ	教養科目	制限なし	本講義は心理学に対する興味・関心を高めるための入門編にあたります。まずは、心理学の基本理論を押しさへ、その後、神経心理学・認知心理学・学習心理学・精神分析等を中心に、行動に現れる人の心に関する研究を幅広く紹介し、実際に体験しながら、人間の心のかみについて理解を深めます。	原則対面授業ですが、状況に応じて遠隔授業(zoom・ビデオオンデマンド等)にて実施する可能性があります。
32	九州龍谷短期大学	生命論	後学期		対面のみ	教養科目	制限なし	現代における「いのち」に関する様々な問題を考えます。「いのちの大切さ」はよく言われますが、私たちは「誰のいのちが、なぜ、どのように大切なのか?」を具体的に問う機会が無く、ただ漠然と受け止めていないでしょうか。生が良いことで死が悪いことという価値観では、最後みんな悪い結果に終わることになります。この生命論では、「生老病死」をキーワードに、人(自分)が生きていること、死ぬことを考えます。また、生まれたこと、産むことを含め、性とセクシュアリティについても学べるようになっています。皆さんの今のいのちの問題となる話題も含め、グループディスカッションで考えを深めます。	原則対面授業ですが、状況に応じて遠隔授業(zoom・ビデオオンデマンド等)にて実施する可能性があります。
33	九州龍谷短期大学	仏教入門	後学期		対面のみ	教養科目	制限なし	21世紀に入り、世界では様々な問題が噴出し、人々は精神的に大きな苦悩を抱え、強く明るく生きることが困難になってきています。このような現実にも仏教はどう応えるのでしょうか。「人間として真に生きるとはどういうことか」について考えていきます。	原則対面授業ですが、状況に応じて遠隔授業(zoom・ビデオオンデマンド等)にて実施する可能性があります。
34	西九州大学 短期大学部	異文化理解	前学期	水3	遠隔授業 (リアルタイム)	教養科目	制限なし	多文化社会へと進む時代を生きていくためには、グローバルな考え方をもち、適切に対応していくことが必要である。授業では、異文化への理解、異文化コミュニケーションについて学ぶことで、多文化共生社会のグローバルな視点、身近な他者への理解と物事を捉える力を身につける。	
35	西九州大学 短期大学部	心理学入門	後学期	常時 受講可	遠隔授業 (オンデマンド)	教養科目	制限なし	日常的なテーマについて心理学の知識を基に生物としてのホトの生活、自己と他者の違いなどを理解して、良識ある社会人として、主体的・自立的に行動できる力の向上をめざす。さらに、地域社会への貢献に努め、すすんで社会に奉仕できる有能な職業人としての基礎力を養うことをねらいとする。	
	放送大学	【科目数約300科目】 科目については「冊子・授業科目案内」に掲載 <a href="https://www.ouj.ac.jp/bookle">https://www.ouj.ac.jp/bookle</a>	【通年開講】 第1学期と 第2学期の 両方で開講	インター ネット等で 場所、時間 を問わず に受講可能	放送授業 オンライン授業	基礎科目 導入科目 専門科目 総合科目	制限なし	科目の授業概要は「授業科目案内」や「シラバス検索」で確認ください。 【シラバス検索】 <a href="https://www.ouj.ac.jp/kamoku/kyouyuu/G/">https://www.ouj.ac.jp/kamoku/kyouyuu/G/</a>	【受講方法】 インターネット等(PC、スマートフォン、タブレット等)、BS放送(テレビ・ラジオ)、インターネットラジオ(radiko.jp)、佐賀学習センター等 ・1学期は6ヶ月間で完結します。 ・印刷教材(テキスト等)は授業料に含まれません。 ・オンライン授業教材はインターネットで提供です。

【オンラインシラバス検索】

- 佐賀大学 [https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC\\_06001B00\\_21/initt](https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/initt)
- 西九州大学・西九州短期大学部  
<http://ernisikyuu-u.ac.jp/ABU0300>
- 佐賀女子短期大学 <https://a3web.ep-cloud.com/web/asahigakuen/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010>
- 九州龍谷短期大学 <https://www.k-ryukoku.ac.jp/students/>

授業時間割	1校時	2校時	3校時	4校時	5校時
佐賀大学			13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50
西九州大学					
九州龍谷短期大学	8:50~10:20	10:30~12:00	12:45~14:15	14:25~15:55	16:05~17:35
佐賀女子短期大学					
西九州大学短期大学部			13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50

注)授業時間割は開講大学の都合により変更になる場合があります。

## 佐賀大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項

(令和4年1月31日制定)

(趣旨)

第1条 この要項は、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）第18条第2項に規定する、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる授業の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、「遠隔授業」とは、インターネット及び学習管理システム等を利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、対面授業に相当する教育効果を有すると認められるものをいう。

- (1) 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、当該授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（以下「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの（同時双方向型）
- (2) 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの（オンデマンド型）

2 この要項において、「遠隔授業科目」とは、前項に規定する遠隔授業が全開講回数の半数以上となる授業科目をいう。

(遠隔授業実施における遵守事項)

第3条 遠隔授業の実施においては、次に掲げる事項について遵守することとする。

- (1) 学生の本人確認を行い、その履修状態を把握すること。
- (2) 成績評価において、学修の成果を適正に把握すること。
- (3) 授業コンテンツの作成にあたり他人の著作物を利用する場合は、著作権者から許諾を得る等、著作権法に基づき適切に対応すること。
- (4) 授業形態、各回の授業計画、担当教員との交流方法等の詳細について、当該授業科目のシラバスに明記する等、学生に事前に周知すること。

2 前項に規定するもののほか、前条第1項第1号に規定する遠隔授業の実施については、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 同時かつ双方向で行うこと。
- (2) 教員と学生が、互いに映像 音声等によりやりとりを行い、また、学生が教員に質問をする機会を確保するなど、対面授業に近い環境で行うこと。

3 第1項に規定するもののほか、前条第1項第2号に規定する遠隔授業の実施については、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を、毎回の授業の実施に併せ行うこと。
- (2) 学習管理システム等に掲示板を設け、学生がこれに書き込めるようにするなど、当該授業に関する学生の意見交換や教員に対する質問の機会を確保すること。

(遠隔授業科目開講部局等の手続き)

第4条 本学の学士課程において遠隔授業科目を開講する場合は、授業科目担当教員から事前に当該授業科目を開講する部局の長に別紙様式により申請し、承認を得るものとする。

2 各学部及び教養教育センターは、前項により承認する遠隔授業科目の単位数の合計が、学則第35条第3項に定める単位数を超えないよう管理するものとする。

3 前項の規定に関わらず、感染症や災害の発生等の非常時においては、当該感染症や災害等の状況に応じて、本来授業計画において対面授業の実施を予定していた授業科目に係る授業の全部又は一部を対面授業により予定通り実施することが困難な場合において、遠隔授業を行うことができるものとし、それらは遠隔授業科目の単位数の合計に含めず、申請も不要とする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、多様なメディアを高度に利用して行う授業に関して必要な事項は、佐賀大学教育委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この要項は、令和4年1月31日から実施し、令和4年度開講科目より適用する。

附 則（令和7年3月27日改正）

この要項は、令和7年4月1日から実施する。

附 則（令和7年4月9日改正）

この要項は、令和7年4月9日から実施し、令和7年4月1日から適用する。

別紙様式（第4条関係）

別紙様式（第4条関係）(PDF)

2026年度  
(令和8年度)

佐 賀 大 学  
入 学 者 選 拔 要 項

佐 賀 大 学

# コスメティックサイエンス学環

## 求める学生像

### 【教育目的と入学後の学習に必要な能力や適性等】

コスメティックサイエンス学環では、コスメティックサイエンス及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえる深い専門性と幅広い素養を身に付け、国内外での化粧品及び関連産業の発展に貢献する人材を養成することを目的とします。コスメティックサイエンス学環のカリキュラム編成と本カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等及び入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

カリキュラム編成	カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等
教養教育科目（インターフェース科目を除く。）	自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目（英語）を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。
教養教育科目（インターフェース科目）	現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。
基礎科目	理数系の基礎学力を修得するために、高等学校で履修する数学、物理、化学、生物の基本的理解と、理学分野に対する興味・関心を有していることが必要です。
専門科目（理学系・農学系）	コスメティックサイエンスの知識の習得に必要な、化学と生物の基礎的な分野の理解と実践力を養います。そのため、高等学校で履修する化学及び生物の基礎的理解と応用力が不可欠です。
コア科目（基盤融合科目・実践研究科目）	有機化学と生化学を基礎として、コスメティックサイエンスの視点から物質の安全性、開発過程、製造工程などを通して体系的に理解します。それまでに学んだ他の専門科目の内容を十分に習得しておくことが必要です。また、コスメティックサイエンスのプロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力、及び課題解決につながる協調性と指導力を修得するために、演習や実験を通してチーム作業や問題解決型学習を行いますので、主体的な行動力や他の学生とのコミュニケーション能力が必要です。
学環周辺科目	コスメティックサイエンス分野と社会との接続を学んでいくためには、倫理観や責任感、未知なるものへの探究心や想像力、積極的な行動力や発信力が求められます。
卒業研究	3年次までの学習成果を踏まえ、指導教員の下、総合的な学習を通して自ら研究を計画・遂行していく能力を身に付けるために、3年次までの教育課程で十分に学習できていることが前提となります。なお、卒業研究は少人数形式で行うため、積極的に議論へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、学習・研究活動を活性化できるような能力や姿勢を持っていることは有効です。

### （入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み）

コスメティックサイエンスは、化粧品の原料を主とするさまざまな物質や材料の構造や機能の関係性・安全性を明らかにするために、それらを詳細に調べ、新しい物質の合成や分析を行います。そのため、既存物質の特性を正確に把握し、必要な仮説と検証実験、そして得られた結果の論理的説明が求められます。このようにコスメティックサイエンスを専門的に学ぶためには、高等学校で学習する化学の基本事項を十分に理解していることが必要です。また、実験等で取得したデータ解析には、計算能力や数学的思考力が求められ、物質の生化学的性質を理解するためには生物学の知識が必要となります。したがって、高等学校で学習する数学、生物の基礎学力は、コスメティックサイエンスを専門的に理解するためには欠かせないものです。さらに、新しい知識や技術を身につけるためには、外国の文献等にも目を通す必要があり、基礎的な英文読解力が求められます。一方、専門科目に限らず大学の講義や演習では、情報の収集、文献読解及びレポートの作成など、情報収集力や文書作成能力が求められるため、高等学校で学ぶ国語や社会の基本的な知識や考え方を修得しておくことが必要です。

上記のことに加え、学環の特徴を生かし、様々な学問分野の専門知識を身につけ、複眼的視点から本学環の教育・研究活動を活性化できる「主体的に学ぶ態度」をもった学生を歓迎します。

## 入学者選抜の基本方針

入学志願者の基本的人権を尊重し、公正かつ妥当な方法により多様な選抜を実施します。そして、以下に示す大学入学後の学習に必要な能力や適性等を多面的・総合的に判定し、合格者を決定します。

本学環で実施する選抜方法の目的と概要は以下の通りです。

選抜方法	目的と概要
一般選抜	入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とし、「前期日程」と「後期日程」の入試区分により、入学者を選考します。
特別選抜	一般選抜では評価が難しい多様な能力や資質を有し、本学環への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象とし、「総合型選抜」の入試区分により、入学者を選考します。

## 入試で評価する入学後の学習に必要な能力や適性等

- ① 高等学校で修得すべき幅広い教科・科目の知識・技能と、これらを踏まえた基本的な思考力・判断力
- ② 専門分野を理解するために必要な数学、理科に関する知識・技能と、これらを踏まえた数理的かつ科学的な思考力・判断力・表現力
- ③ コスメティックサイエンスの専門分野に対する強い興味・関心及び主体的に学び続けようとする意欲と態度
- ④ 自ら学びを深めようとする行動や姿勢を通して、本学環の教育・研究活動を活性化できる可能性

入学後の学習に必要な能力や適性		①	②	③	④	
学力3要素との対応		「知能・技能」「思考力等」		「主体性等」		
選 抜 方 法	前期日程	共通テスト	74	○		
		個別テスト等	○	26		
		特色加点			☆	☆
	後期日程	共通テスト	70	○		
		個別テスト等	○	30		
		特色加点			☆	☆
	総合型選抜Ⅱ	共通テスト	95	○		
		志望理由書			(5)	(5)
		活動実績報告書				
調査書		○				

i. 数値は、各入試区分で評価する重み（総合点に対するおおよその各配点のウエイト [%]）

ii. ○は、間接的に評価したり、内容を確認するもの

iii. ☆は、加点評価

# IV 募集人員

募集人員等 学部・学環、学科・課程等名			入学定員	募 集 人 員									備 考			
				一般選抜		特 別 選 抜						佐賀県推薦入学		帰国生徒	社会人	
				前期日程	後期日程	学校推薦型選抜Ⅰ (大学入学共通テストを課さない)	学校推薦型選抜Ⅱ (大学入学共通テストを課す)	総合型選抜Ⅰ (大学入学共通テストを課さない)	総合型選抜Ⅱ (大学入学共通テストを課す)							
教育学部	共同教員養成課程	小中連携教育コース	70	38	10	10			10	2					○小学校教育主免専攻の学校推薦型選抜における募集人員10人は、佐賀県枠で募集します。 ○教育支援探究コース(学校推薦型選抜は除きます。)は、入学後それぞれの専攻に分かれます。	
		中学校教育主免専攻	25	10	5	-			8	2						
	教育支援探究コース	発達支援専攻	25	15	5	-			-	-						
		特別支援教育専攻				-			-	-						
	小	計	120	63	20	15			18	4						
芸術地域デザイン学部	芸術表現コース	美術・工芸分野	55	27	8	-			10	-				○芸術表現コース(一般選抜)及び地域デザインコースは、2年次にそれぞれの分野に分かれます。 ○芸術表現コース(特別選抜)は、2年次に出願時に選択した分野に分かれます。		
		有田セラミック分野				-			7	-						
	地域デザインコース	地域コンテンツデザイン分野	55	25	15	-			15	-						
		キュレーション分野				-			-	-						
	小	計	110	52	23	3			32	-						
経済学部	経済学科	100	65	15	20									○一般選抜は、3学科の中から順位を付けて第3志望まで志望できます。 ○学校推薦型選抜Ⅰの経済学科と経営学科の募集人員は各募集枠の人数を合わせた数です。詳細は38ページをご確認ください。		
	経営学科	70	25	15	30											
	経済法学科	60	30	20	10											
	小	計	230	120	50	60										
医学部	医学科	101*1	51	-	-	40*2					10	若干人	-	○医学科の学校推薦型選抜における募集人員40人は、一般枠18人、佐賀県枠22人とします。*2		
	看護学科	60	35	5	20	-					-	-	若干人			
	小	計	161	86	5	20	40				10	-	-			
理工学部	数理分野	数理サイエンスコース	500	(15)	(5)	-			2	2	-	若干人	-	○1年後期にそれぞれのコースに分かれます。特定の分野で合格した学生は、合格した分野内のコースに配属されます。学科一括枠で合格した学生は、本人の希望と1年前期の成績により配属されます。学科一括枠から各分野への目安配属数については、「2026年度一般選抜学生募集要項」にてお知らせします。 ○一般選抜は、7分野及び学科一括枠から順位を付けて第3志望まで志望できます。ただし、学科一括枠は第1志望でのみ選択可能とします。 ○学校推薦型選抜Ⅰと総合型選抜Ⅱの募集人員の内訳については、42,52ページをご確認ください。 ○前期日程及び後期日程における分野及び学科一括枠の募集人員は目安人数です。定員充足については、学科単位で行います。		
		情報分野													データサイエンスコース	(61)
	化学分野	化学コース		(35)	(16)	2			5	15						
	物理学分野	物理学コース		(13)	(4)	-			7	5						
	機械工学分野	機械工学コース		(39)	(10)	4	-		5	12						
	電気電子工学分野	電気電子工学コース		(32)	(10)	4			4	14						
	都市工学分野	都市基盤工学コース		(42)	(18)	3			4	8						
		建築環境デザインコース														
	学科一括枠	(44)		(6)	-			-	-							
	小	計		500	281	93	21			38					67	
農学部	生物資源科学科	生物科学コース	155	82	36	-	-	-	-	-	-	-	若干人	○2年次にそれぞれのコースに分かれます。		
		食資源環境科学コース													3	11
		生命機能科学コース													2	5
		国際・地域マネジメントコース													1	10
	小	計													155	82
コスメティックサイエンス学環	30	18	5	-	-	-	-	7								
合	計	1,306	702	232	125	40	88	109	10							

(備考) 後期日程の募集人員には、帰国生徒選抜及び社会人選抜の募集人員(若干人)を含みます。

\*1 医学科の入学定員101名は、文部科学省等に申請予定である地域の医師確保のための入学定員増が認可された場合の人数(3人)を含むものであり、現時点において確定した人数ではありません。確定次第、ホームページ等でお知らせします。

\*2 地域の医師確保のための臨時定員増において増員数(3人)が削減あるいは廃止となった場合、学校推薦型選抜Ⅱ(一般枠)の入学定員数(18人)を削減し、他の選抜の入学定員数を確保する場合があります。

## コスメティックサイエンス学環専任教員の業務管理について

項番	区分	職位	氏名	業務管理（エフォート）割合		連携協力学部名等
				コスメティックサイエンス学環	連携協力学部等	
1	専従基幹教員	教授	A	100	0	理工学部
2	専従基幹教員	教授	B	80	20	理工学部
3	専従基幹教員	教授	C	80	20	農学部
4	専従基幹教員	教授	D	100	0	理工学部
5	専従基幹教員	教授	E	80	20	農学部
6	専従基幹教員	准教授	F	80	20	理工学部
7	関連基幹教員	教授	G	20	80	理工学部
8	関連基幹教員	准教授	H	20	80	理工学部
9	関連基幹教員	教授	I	40	60	農学部
10	関連基幹教員	教授	J	40	60	農学部
11	関連基幹教員	教授	K	40	60	農学部
12	関連基幹教員	准教授	L	40	60	農学部
13	関連基幹教員	准教授	M	20	80	理工学部
14	関連基幹教員	准教授	N	20	80	保健管理センター

※エフォート管理の対象とする内容は、教育及び学環（学部）運営に関するもののみ。

## 佐賀大学コスメティックサイエンス学環教授会規程（案）

（平成16年4月1日制定）

（趣旨）

第1条 佐賀大学教授会規則（平成16年4月1日制定）第8条の規定による佐賀大学コスメティックサイエンス学環教授会（以下「教授会」という。）の組織、権限、運営等については、この規程の定めるところによる。

（組織）

第2条 教授会は、専任の教授をもって組織する。

（審議事項）

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学環長候補者の選考に関する事項
- (2) 教員（非常勤講師を含む。）の配置要望に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (5) 学生の転学部及び転学科に関する事項
- (6) 学生の懲戒に関する事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学環長等（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議長）

第4条 教授会に議長を置き、学環長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、学環長があらかじめ指名した教授が、その職務を代行する。

（審議事項等の通知）

第5条 教授会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急の場合は、この限りではない。

（議事）

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教授会が特に必要があると認めた事項については、出席者の3分の2以上の多数をもって議決しなければならない。
- 3 次に掲げる者は、構成員数に算入しないものとする。
  - (1) 外国出張、海外研修旅行、内国出張（内地研究員等）及び研修旅行中の者

(2) 長期療養等やむを得ない事情により 1 月以上出席できない旨の承認を得ている者  
(議事録)

第 7 条 議事その他必要な事項は、議事録に記載し、次回以降の教授会において、その内容を確認するものとする。

(事務)

第 8 条 教授会の事務は、理工学部事務部が行う。

(雑則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、教授会に関し、必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

## 国立大学法人佐賀大学教員会議規程

(令和6年3月1日制定)

## 目次

## (趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第24条の2の規定に基づき、佐賀大学の各学部（以下「学部」という。）に置かれる教育課程の編成に係る会議（以下「教員会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

## (組織)

第2条 学部に、教員会議を置く。

2 教員会議は、当該学部の次に掲げる教員をもって組織する。

- (1) 国立大学法人佐賀大学職員人事規程（平成16年4月1日制定）別表に規定する大学教員（助手を除く。）
- (2) 国立大学法人佐賀大学契約職員人事規程（平成21年3月11日制定）別表に規定する教育職員のうち、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当し、又は一の年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）につき8単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当する特定教育職員、特任教員及び寄附講座等教員（寄附講座助手及び寄附研究部門助手を除く。）

## (審議事項)

第3条 教員会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部の教育課程の編成に係る事項
- (2) その他議長が必要と認める事項

## (議長)

第4条 教員会議に議長を置き、学部長又は学部長が指名する者をもって充てる。

2 議長は、教員会議を主宰する。

3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した教員が、その職務を代行する。

## (議事)

第5条 教員会議は、半数以上の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、当該教員会議が特に必要があると認めた事項については、3分の2以上の多数をもって議決することができる。

## (事務)

第6条 教員会議の事務は、当該学部の事務部が行う。

2 当該学部の事務部は、教員会議開催に関する議事録等の作成及び保存等を適切に行わなければならない。

## (雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、教員会議の実施に関し必要な事項については、学部が別に定める。

## 附則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

## 附則（令和6年4月25日改正）

この規程は、令和6年5月1日から施行する。

## 佐賀大学教育委員会運営内規

(平成18年4月24日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学教育委員会規則（平成16年4月1日制定。以下「規則」という。）第9条の規定に基づき、佐賀大学教育委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(副委員長)

第2条 委員会に、副委員長を置く。

2 副委員長は、規則第4条第3項の規定により、委員長が指名した委員をもって充てる。

(専門委員会)

第3条 委員会に、次に掲げる専門委員会を置く。

(1) 教務専門委員会

(2) 教育質保証専門委員会

2 各専門委員会の専門委員長は、委員会の議に基づき、委員長が指名する。

(専門委員会の活動)

第4条 専門委員会は、それぞれ次に掲げる活動を行う。

(1) 教務専門委員会

ア 学部、研究科及び全学教育機構の協議を要する事項

イ ラーニング・ポートフォリオ等の学習支援に関する事項

ウ 分野横断教育プログラムに関する事項

エ 情報通信技術活用教育に関する事項

オ その他学生の学修に関する事項

(2) 教育質保証専門委員会

ア 教育の質保証の実施に関する事項

イ 教員の資質の向上及び能力の開発に関する事項

ウ ティーチング・ポートフォリオ及び情報通信技術活用教育等の教育支援に関する事項

エ その他委員長が特に指示する事項

(提案)

第5条 専門委員会委員長は、専門委員会の議に基づき、委員会に必要な提案を行うものとする。

(委員以外の出席)

第6条 専門委員会が必要と認めるときは、専門委員会委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(雑則)

第7条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この内規は、平成18年4月24日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年1月29日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年7月6日から施行する。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年4月25日改正)

この内規は、平成26年4月25日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

## 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針

(平成25年3月15日制定)

佐賀大学（以下「大学」という。）は、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）第2条に規定する大学の目的に即して、以下の方針に基づき、組織的・計画的に教育課程を編成・実施し、その結果を検証して改善することで、学士課程における教育の質保証を推進する。

## 1 大学に関わる方針

大学は、教員への教育活動支援、学生への学修・生活支援を実施し、教育情報等を収集、公表するとともに、学部等の教育実施状況及び成果の分析結果に基づき自己点検・評価を行い、学士課程教育の質の維持又は向上に必要な措置を講じる。

## 2 学部等に関わる方針

- (1) 学部等（学部及び全学教育機構をいう。以下同じ。）は、各教育課程について一貫した入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針（全学教育機構にあつては教育課程編成・実施の方針）を定める。
- (2) 学部は、入学者受入れの方針に基づき、適切かつ公正な学生の受入れを実施し、求める学生像に沿った入学者の確保に努める。
- (3) 学部等は、教育課程編成・実施の方針に基づき、組織的・計画的に教育課程を編成・実施する。
- (4) 学部等は、教員への教育活動支援、学生への学修・生活支援を実施し、教育・学修の質の向上を推進する。
- (5) 学部は、学位授与の方針に基づき、学修成果を勘案し、学位を授与する。
- (6) 学部等は、教育の実施結果について、自己点検・評価に関する組織を整備し、教育課程の編成及び教育の質の維持又は向上に必要な手順を定め実行する。

## 3 教員に関わる方針

- (1) 教員（学部等の教育研究組織の教員をいう。以下同じ。）は、学部等が定める教育課程編成・実施の方針に基づき、担当する授業等を計画・実施し、学生の学修に必要な指導を行うとともに、厳格かつ適正な成績評価を実施する。
- (2) 教員は、授業等の実施結果を自己点検・評価し、必要な改善を図る。
- (3) 教員は、必要に応じて教育活動の計画、実施、点検及び改善について、学科・課程・部会等の教員と連携して取り組む。
- (4) 教員は、学生の学修活動を支援するとともに、自らの教育力向上に積極的に取り組む。

## 附 則

この方針は、平成25年3月15日から実施する。

## 附 則（令和2年1月22日改正）

この方針は、令和2年1月22日から実施する。

## 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン

(平成25年3月15日制定)

## 1 趣旨

このガイドラインは、「佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針（平成25年3月15日制定）」に基づく教育の質保証の推進に関し佐賀大学等が取り組むべき事項を示すものである。

## 2 実施事項

## (1) 大学において実施する事項

大学は、次に掲げる事項等を計画・実施・点検・改善する体制を構築し、教育の質保証を推進・支援する。

1) 大学は、教員の教育活動を活性化するため、新任教員研修、各種講演会・研修会等を実施する。

2) 大学は、学部学生（以下「学生」という。）の学修活動を活性化するため、次に掲げる学修支援を行う。

ア 各種アドバイザーによる学修相談

イ 情報通信技術（ICT）等を活用した自学自習システムの整備

ウ ノートテイカー、手話通訳等の配置

エ 学生の海外派遣、留学生の受入れ

3) 大学は、学生の学生生活を支援するため、次に掲げる生活支援を行う。

ア 学生カウンセラー、ソーシャルワーカー等による学生の生活相談への対応

イ 各種奨学金の給付

4) 大学は、社会への説明責任を果たすため、学内構成員や学外関係者から聴取した教育情報及び教育活動に関する意見を収集、管理し、これを適切に分析した結果を公表する。

5) 大学は、教育情報等の分析結果を活用して点検・評価を行い、その結果に基づき、次に掲げる取組を行う。

ア 学生による優れた学修活動への学生表彰等の実施

イ 教員による優れた教育活動への教育功績等表彰の実施

ウ 教育に関し改善を要する事項への適切な措置の実行

## (2) 学部及び全学教育機構（以下「学部等」という。）において実施する事項

1) 学部等は、別表に掲げる事項等を計画・実施・点検・改善する体制を構築し、教育の質保証を推進する。

2) 学部等は、教育の質の維持又は向上にあたって、自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針（平成23年2月9日学長決定）に規定する外部評価等の結果を活用するものとする。

## (3) 教員において実施する事項

教員は、次に掲げる事項等を実施し、組織的な教育の質保証の推進に寄与する。

1) 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、シラバスを作成し、授業計画を立て、必要に応じて研究活動を反映した授業を実施する。

2) 教員は、学生の学修活動を活性化するため、次に掲げる学修支援を行う。

ア ティーチング・アシスタントの事前研修及び指導

イ 予習・復習等の学修課題の提示

ウ 必要に応じた補習等の実施

エ オフィスアワー等による学生からの学修相談への対応及び指導・助言

オ ラーニング・ポートフォリオ等による学生の学修状況の把握、学修相談への対応及び指導・助言

3) 教員は、成績評価を厳格かつ適正に実施するため、次に掲げる取組を行う。

ア 成績評価基準の公表

イ 模範解答例等の開示

ウ 成績評価に関する質問又は異議への対応

4) 教員は、成績評価結果や学生による授業評価に基づき、授業点検・評価を行い、次年度の授業改善目標を作成・公表し、これに基づき授業を改善する。

5) 教員は、学内外で開催される各種講演会やティーチング・ポートフォリオ・ワークショップなどの研修会に積極的に参加し、担当する授業科目の内容や方法等の改善を図る。

#### 附 則

このガイドラインは、平成25年12月25日から実施する。

附 則（令和2年1月22日改正）

このガイドラインは、令和2年1月22日から実施する。

附 則（令和3年5月31日改正）

このガイドラインは、令和3年5月31日から実施する。

別表

別表（PDF）